

令和元年 6 月定例会（第 337 回）

6 月 25 日 代表質問

[今井光子議員代表質問](#)

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

代表質問項目

- 1 [今後の県政運営の方針について](#)
- 2 [消費税率 10%への引上げについて](#)
- 3 [大規模広域防災拠点について](#)
- 4 [奈良県庁の働き方改革について](#)
- 5 [西暦の使用について](#)
- 6 [発達障がい児支援について](#)
- 7 [奈良公園バスターミナルについて](#)
- 8 [県立高等学校適正化実施計画の見直しについて](#)

令和 元年 6 月 定例会（第 3 3 7 回）

令和元年六月

第三百三十七回定例奈良県議会会議録 第三号

令和元年六月二十五日（火曜日）午後一時開議

出席議員（四十三名）

一番 小村尚己	二番 樋口清士
三番 植村佳史	四番 川口延良
五番 山中益敏	六番 亀甲義明
七番 中川 崇	八番 小林 誠
九番 浦西敦史	一〇番 亀田忠彦
一一番 池田慎久	一二番 西川 均
一三番 乾 浩之	一四番 松本宗弘
一五番 大国正博	一六番 太田 敦
一七番 佐藤光紀	一八番 清水 勉
一九番 阪口 保	二〇番 井岡正徳
二一番 田中惟允	二二番 中野雅史
二三番 奥山博康	二四番 荻田義雄
二五番 岩田国夫	二六番 小林照代
二七番 山村幸穂	二八番 猪奥美里
二九番 尾崎充典	三〇番 藤野良次
三一番 和田恵治	三二番 國中憲治
三三番 米田忠則	三四番 出口武男
三五番 粒谷友示	三六番 秋本登志嗣
三七番 小泉米造	三八番 中村 昭
三九番 今井光子	四〇番 森山賀文
四一番 田尻 匠	四二番 山本進章
四三番 川口正志	

議事日程

一、当局に対する代表質問

○議長（粒谷友示） これより本日の会議を開きます。

○議長（粒谷友示） ただいまより、当局に対する代表質問を行います。

順位に従い、三十九番今井光子議員に発言を許します。――三十九番今井光子議員。（拍手）

◆三十九番（今井光子） （登壇）日本共産党の今井光子です。今回の統一地方選挙で北葛城郡選挙区から無投票で七期目当選させていただきました。日本共産党は残念ながら五議席から四議席となりましたが、力を合わせて願い実現に頑張る決意を申し上げまして、日本共産党を代表して質問いたします。

今後の県政運営の方針について知事に伺います。

このたび荒井知事は四期目の当選をされました。知事選挙では二人の対立候補が立候補され、高等学校再編問題やホテル誘致問題、地域別診療報酬など、これまで県議会で日本共産党が一貫して取り上げてきた問題が争点になり、県民の声を聞かない県政のあり方、民主主義が問われました。

結果は知事が二十五万六千四百五十一票、四七・五％を獲得しましたが、二名の対立候補の反対票を合わせると、知事の得票を二万六千五百二十七票で上回る結果となりました。今回の知事選挙の結果を受けて、今後の県政運営の方針を変更しようというお考えがあるのか、お伺いします。

次に、消費税率一〇％への引き上げの問題について、知事に伺います。

十月から消費税率一〇％への引き上げに、生活や商売への不安が高まっております。王寺駅前で宣伝中に、高齢のご夫婦がわざわざ引き返して、とてもやっていけません。助けてくださいと言いに来られました。八％の増税以来、家計消費は二十五万円、実質賃金も十万円低下しています。内閣府も六年二カ月ぶりに景気動向指数が悪化したとしております。

これまでの増税は少なくとも景気判断が回復をしたときでございました。日本共産党は消費税に頼らず、大企業の法人税を中小企業並みにすれば四兆円、一億円を超えれば下がる所得税率を累進課税制にすれば三兆円、アメリカへの思いやり予算の廃止で五千億円など財源を示し、消費税の三％引き下げと同じ経済効果で、希望の持てる暮らし応援プランを提案しております。県は増税にあわせてさまざまな取り組みをされていると聞いておりますが、消費税率一〇％への引き上げは中止をするように政府に求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大規模広域防災拠点について伺います。

六月の補正予算は二百五十六億一千七百万円と大型になっております。知事選挙の反省があればもっと別の予算が提案されたと思います。この中に大規模広域防災拠点の整備として、自衛隊駐屯地誘致のときにはヘリポートと言っておりましたものが、二千メートルの滑走路を備えたものを五條市内に整備をする予算二千五百万円が提案されております。五條市は米軍の低空飛行訓練ルート、岩国から四国高知から紀伊半島、和歌山県に至るオレンジルートの延長に位置します。六月一日、日本平和大会に参加して、日本中が沖縄化

していることを実感しました。つまり、米軍が日本の民間空港も自衛隊も自由に使っている状況が拡大しております。大阪伊丹空港にオスプレイが緊急着陸することも起きております。かつて奈良県では、十津川村で木材運搬用ワイヤーロープがアメリカ軍の低空飛行で切断されたことも起きております。

なぜ、大規模広域防災拠点に二千メートルの滑走路が必要なのか、その理由をお聞かせください。

次に、奈良県庁の働き方の改革について、知事に伺います。

国連労働機関ＩＬＯ結成から百年を迎えました。日本は八時間労働を定めた第一号条約すら条約の上限時間を超える時間外労働を認めているために批准をしておりません。強制労働の廃止、差別待遇の廃止も未批准です。批准していても公務員の労働基本権を制限している条約違反との勧告も再三受けております。

長時間労働に歯どめをかけるには、労働時間規制は労使の自治に任せるのではなく法的規制が不可欠です。日本共産党は残業代ゼロ法を廃止して、残業は週十五時間、月四十五時間、年三百六十時間までと上限を労働基準法で規制することを求めています。

一方奈良県では、知事部局の職員は、平成元年と平成三十年を比べると全体で百二十六人減っておりますが、常勤職員が三千六百二人から三千十七人と五百八十五人減って、非常勤職員は三百九人から七百六十八人と四百五十九人ふえております。平成十六年の前後で見ますと、常勤職員の削減率は三・五倍になり、非常勤職員の増加率は約二倍になっています。非常勤職員の中には嘱託職員、日々雇用職員と採用方法が異なり、この数字以外に臨時的任用職員などがありまして、実に何段階もの雇用があります。過労死防止法の制定に尽力されました森岡孝二氏はこのような働き方を雇用身分社会と表現されました。

五月十七日に県庁職員だった西田幹氏の過労自殺に対する公務災害が認定されました。二〇一七年五月、三十五歳の若さでみずからの命を絶ちました。どんなに苦しめたことでしょうか。県議会でもこの問題が取り上げられてきましたが、知事は、残業は命令されて行うもの。管理者の命令による残業なのか、自発的な在庁なのかわからないと平成二十九年十二月、阪口議員の質問に答えております。今回過労死と認定され、知事は、自死を防ぐことができなかったことを県として非常に悔しく思う。この認定を真摯に受けとめ、職員の働き方改革を引き続き進めてまいりたいとのコメントを発表されました。

西田氏の亡くなる一カ月前のタイムカードを分析した結果、実際のタイムカードの記載と県が認めた残業時間との間に五十三時間の開きがあり、私は本会議でも取り上げました。県下最大の職場である県庁の働き方は県内にも大きな影響を与えます。

そこで知事に伺います。

タイムカードのシステム改善でみずからの労働時間が確認できるようになりましたが、超過勤務の実態はどうなっているのか。また、働き過ぎで命を奪われることがないように、県はどのように働き方を改善するのか伺います。

次に、西暦の使用について総務部長に伺います。

五月一日から平成三十一年が令和元年になりました。元号はもともと中国に由来するもので、君主が空間だけではなく時間まで支配するという思想に基づくもので、日本国憲法の国民主権の原則になじまないものだと考えます。日本共産党は国民が元号を慣習的に使用することに反対するものではありません。同時に、西暦か元号か、どちらを用いるかは、自由な国民自身の選択に委ねられるべきであって、国による使用の強制には反対です。

二〇一七年四月一日から日本共産党のしんぶん赤旗は、従来の西暦に加え元号の併記を復活しました。元号を使用している読者がふえ、西暦を元号に換算するのが不便という多くの意見が寄せられ、読者の便宜を図っての対応でした。

行政文書には元号が使われておりますが、経過を見るとときには大変計算が複雑です。県民にとってわかりやすい行政運営のためにも、行政文書には元号と西暦を併用して記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、発達障害児支援につきまして福祉医療部長に伺います。

少子化が叫ばれる中で発達に障害を持つ子どもが急増しております。パネルをごらんください。奈良県の小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校に在籍する生徒の割合を、小・中学校の公立学校の児童生徒数で比較をして驚きました。これは子どもの数が減っているということで、こちらは支援の必要な子どもがふえているという、グラフです。小・中学校の比較をして驚きました。平成二十六年に三・三%だったものが、平成三十一年には四・七%と、たった五年間で一・四%もふえております。

田原本町の奈良県リハビリテーションセンターで発達診断を受けるときに、早朝から並ばないと受けられないという相談がありました。センターに伺いました。午前七時から順番カードを配ります。それを受け取るために午前五時三十分ぐらいから並んでいるそうです。病院に入れるのは午前七時からです。総合受付が午前八時三十分。その場にはいないときは診察の順番が後になります。小児待合では看護師が診察開始時間について説明をします。その上で外来受付、診察となりますが、遅いときは夜九時十時ごろまでなることもあるそうです。以前は予約制も導入したこともありましたが、県内で小児科の専門医が少ないために、希望者全員を受け入れられず、全て診るということでこのようなやり方になったと聞きました。

日本小児神経学会が作成しました発達障害診療医師登録名簿では近畿で見ますと、大阪府二十一人、兵庫県十八人、京都府十六人、和歌山県七人、滋賀県五人、奈良県は二人だけです。あまりにも少なく、医師をふやしてもっとかかりやすくするべきではないかと思えます。

幼少期に正しい診断がされれば、集団の中でじっとできない子どもさんの場合に、ほかの人より聴覚などの感覚が過敏だったりなど、周囲がそれを正しく理解して対応することで改善が見られますが、それがわからずにじっとさせることだけを求めるとかえってパニックになることも起きております。大阪府では発達健診を受けると詳しい結果が親に伝えられ、我が子の特性が理解できますが、奈良県ではそのような結果ももらえないと聞いま

した。医師や専門スタッフが不足していて一人ひとりの子どもに寄り添う体制がとれていないのが実態だと考えます。

二〇〇五年四月に発達障害者支援法ができ、早期発見と支援、就労支援、支援センターの設置、認知の拡大などが盛り込まれておりますが、診断は医師だけではなく臨床心理士、言語聴覚士などの専門家の協力も不可欠です。さらに診断後のフォローや地域で支える体制が必要です。あるお母さんは発達のおくれがわかっても行政からは何も教えてもらえない。民間療育施設ができて行政から紹介できないと言われます。母親同士のコミュニケーションの中で必死で情報を集めて手探りでやっている。せめて使える制度や施設などの案内が欲しい。母親が鬱病などの病気になっていけば、孤立して情報も入らず、虐待のリスクにもなりかねません。育てにくさを感じている保護者に寄り添ったあらゆる段階での支援の充実が求められていると思います。

そこで福祉医療部長に伺います。

どんな環境で生まれてきた子どもでも全ての子どもが健やかに成長できるように、保護者などが身近な場所で相談できる体制を整備する必要があると考えますが、県はどのような取り組みをされているのか伺います。

奈良公園バスターミナルについてまちづくり推進局長に伺います。

四月十三日に奈良公園バスターミナルがオープンいたしました。昼食を食べに混まない時間と少し早く行ってみました。価格が高いこと、ほとんど人がいないことにびっくりしました。県が映像を見て学習してもらい奈良の滞在時間を延ばすという目的でつくられましたレクチャーホールはがら空きで、バスの運転手さんはターミナルに送り届けてまた別の場所に移動すると休憩時間がなくなるとあまりいい評判は聞いておりません。せっかく四十五億円もかけてつくった施設で、また一年間の運営コストが三億円もかかるとびっくりしております。映像だけではなく、地場製品の展示などもっと奈良の魅力を発信するためいろいろな意見を聞いて活用するべきではないかと思ひます。

そこでまちづくり推進局長にお伺ひします。

奈良公園バスターミナル供用後のバス利用状況はどうでしょうか。また、レクチャーホールなど館内施設の利用状況についてもお伺ひいたします。

最後に、県立高等学校適正化実施計画の見直しについて教育長に伺ひます。全国的に生徒数が減少する中で各地で高等学校再編は進められておりますが、奈良県のように県立高校将来構想審議会の設置及び運営に関する要綱がありながら、関係者の声も聞かずに教育委員会内部だけで情報公開もせず進めるやり方はほかには見られません。

来年度から入試中止が明らかにされております平城高等学校にことしは三百六十名の定員に三百八十名が受験し、登美ヶ丘高等学校も二百四十名に二百九十九名が受験しております。また、耐震不足でプレハブ校舎建設中の奈良高等学校も三百六十名に三百九十六名が応募しております。ことしの二年生は昨年、廃止を知らずに受験しておりますが、こ

としては移転や廃止の計画があってもこれだけの応募があることを重く受けとめる必要があります。

この間、県立高等学校をめぐって二つの訴訟が提訴されました。一つは平城高等学校の二年生と保護者が県を相手に計画取り消しを求める訴訟、二つは県立奈良高等学校の耐震強度が国の基準を下回っている問題をめぐり、生徒と保護者が校舎の使用停止などを求める仮処分申し立てです。計画が決まり実行に移されれば反対の声は沈静化するのが常ですが、奈良県においてはますます広がっております。

先日奈良高等学校を訪問しました。歴史と伝統を感じさせるたたずまい、正門前には全国学校環境緑化コンクール特選文部科学大臣賞受賞の石碑が置かれ、庭木の一本一本に生徒を見守ってきてくれた思いを感じました。校長室からの眺めは旧奈良市街が見渡せ、校歌には佐保路にそひてとうたわれ、奈良高等学校はこの場所で建て替えを行ってこそ奈良高等学校ではないかと感じました。四年後は百周年を迎えます。奈良高等学校は現地で建て替えるべきです。そうすれば平城高等学校は閉校しなくても存続が可能です。平城高等学校にも伺いました。敷地が甲子園球場の一・五倍あり、平城ニュータウンをつくるときにここに高等学校をと土地を提供してくれた地元の心意気を感じました。住民の方々は何かあれば平城高等学校の生徒さんが助けてくれると思うほど頼りにされています。それは四十年間築き上げてきた伝統です。

これらは奈良県にとってかけがえのない財産です。先日奈良新聞のコラムに、奈良県の大学生と大学院生に将来奈良に残りたいかというアンケートをしたところ、たった一二%しか残ると回答していないという記事を見ました。今、無理やり進めることは取り返しのつかない結果を生み出します。長野県では一旦出した高等学校再編計画に反対の声が大きかったため合意できるところから進め、合意できないところは各方面の意見も聞きながら改めて検討を行ってきました。

この間の県の理不尽で強引なやり方はどれだけ多くの人を傷つけてきたでしょうか。皆様のお手元の資料をごらんいただきたいと思います。奈良県も再度原点に立ち返るべきだと思います。

そこで教育長にお伺いします。

県立高等学校適正化実施計画を撤回し、広く県民の理解と協力を得られるように見直すべきと考えますが、いかがでしょうか。

これで壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）三十九番今井議員のご質問がございました。まずは私に対しましては先ほどの知事選挙の結果を受けて、今後の県政運営方針を変更するという考えはあるのかというご質問でございます。このたびの選挙では私のこれまでのやり方が評価されたところと考えております。運営の方針や方向を変える考えはございません。選挙の

結果を厳粛に受けとめ、これまでどおり四期目の仕事をさせていただきたいと考えております。

また、四期目に挑む私の県政運営方針の全般については、昨日、国中議員の代表質問にお答え申し上げたとおりでございますので、先ほど今井議員が質問で言及された三点についての考えを改めて述べさせていただきたいと思います。

まず高等学校再編問題についてですが、県立高等学校適正化実施計画は、本県高等学校教育の質の向上を目的として教育委員会が策定し県議会で可決されました。今後、教育委員会が責任を持って計画を着実に実行し、県立高等学校の耐震化完成など教育環境整備を含め、魅力と活力あるこれからの高等学校づくりに取り組まれることに、知事として予算を含め必要な支援をしていきたいと考えております。

次はホテルの誘致についてでございます。吉城園周辺地区と高畑町裁判所跡地については、名勝指定時をしのばせる上質で低層の宿泊施設などを整備することが、名勝奈良公園としての価値をさらに高め、将来にわたり両地区をよりよく維持・利活用できるものと考えております。

三点目の地域別診療報酬についてでございますが、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、国保改革、医療費の適正化、地域医療構想の実現の三つを一体的に進めてまいりたいと考えておりますが、その中で地域別診療報酬の検討は、県民の受益と負担の総合的なマネジメントを担う知事の使命を全うするために、法律上規定された知事の権能でございます。選択肢の一つであるということは変わりないものと思っております。

以上三点についての私の考えは選挙前から現在まで全く変わっておりませんし、選挙期間中にもそのように訴えてまいりました。そういった姿勢が四期目の信任を得ることにつながったものと認識をしております。

冒頭申し上げましたとおり、これまでの運営が選挙の結果を見れば支持されたものと考え、今後の県政運営の方針を変更してはいけないものと考えております。

二つ目のご質問は消費税率一〇％への引き上げについての知事の所見ということでございます。

我が国におきましては、急激な少子高齢化の進展を背景として社会保障給付費は、平成二年度には約四十七兆円でしたが、平成三十年代、約三十年後、予算ベースでは約百二十一兆円ということで二・五倍にも大きく膨らんでおります。

我が国の社会保障制度は、社会保険方式をとりながら、高齢者医療・介護給付費等の増に伴い、不足分を特例国債などに相当程度依存しております。このため給付と負担のバランスが損なわれ、私たちが現在享受している社会保障はその負担を将来世代につけとして先送りしている状態でございます。

社会保障の財源として、消費税は、働く世代など特定の者に負担が集中することなく、景気の影響が少ない安定した財源調達手段としてふさわしいものと理解しております。ＥＵなどでは社会保障の財源として付加価値税が使われておりますが、最低一五％の付加価

値税がEUのメンバーシップの条件となっております。我が国の社会保障制度を将来にわたって健全に維持していくためには、消費税率引き上げは必要であり、政府に中止を求める考えは持ち合わせておりません。

なお、消費税率引き上げに伴う対応として、本年度政府予算には、低所得者層に配慮した軽減税率制度や、幼児教育無償化などの措置に加えまして、社会生活ひいては経済に影響をできるだけ及ぼさないよう、総額二兆円を超える臨時・特別の予算措置や税制による対策についても盛り込まれているところでございます。

県の本年度予算におきましても、市町村が行う地域の消費喚起につながる取り組みやインバウンド誘客促進などに今回提案の補正予算分と合わせて計七億円を計上しております。消費税率引き上げに伴う地域消費の落ち込みがないよう、地域の経済活性化を図っていきたいと考えているものでございます。

大規模広域防災拠点についてのご質問がございました。なぜ二千メートルの滑走路が必要なのかというご質問でございます。

大規模災害発生時には、被災地へ迅速に多数の人員、多量の物資等の輸送を行うことが必要でございます。救助要員の集結、救援物資の集積・配送機能などを備えた大規模広域防災拠点の整備が南海トラフ巨大地震などの際にはぜひとも必要だと思っております。日本共産党の太田議員が防災拠点を先に整備したらどうかと、自衛隊誘致のご質問の際におっしゃいました。その場で私は賛成の考えですと申し上げたところでございます。防災拠点は、災害は時を待たない面もございますので、大変心配しているところでございます。

そのような防災拠点になぜ二千メートルの滑走路が要るのかという点でございますが、東日本大震災時には内陸にございました山形空港などが被災地の外から飛来する輸送機などを受け入れ、被災地に向かう空からの大量の救援物資や要員の中継地点として活躍されました。それでも手狭な空港だったと聞いております。山形空港などが東日本大震災で果たした役割を念頭に置きまして、紀伊半島全体の支援拠点としての機能を担う面からも、大量の要員や物資を搬送できる最新の輸送機の離発着が可能な二千メートル滑走路を有する大規模広域防災拠点を、紀伊半島の真ん中に位置いたします五條市に整備することができれば、紀伊半島を襲う南海トラフ巨大地震にも役に立つ防災拠点になるものと考えたところでございます。

今後、大規模広域防災拠点の整備構想を策定、詳細な検討を進めて作成してまいりたいと思っております。

奈良県庁の働き方改革についてのご質問がございました。超過勤務の実態などのご質問がございました。

まず、議員お述べになりました現職の県庁職員が若くして亡くなりましたことは、組織の長として非常に残念だと思っております。ご遺族の方には改めてお悔やみを申し上げたく存じます。

超過勤務縮減の取り組みでございますが、平成二十九年八月から所属長などによる事前命令と事後確認、そして超過勤務命令のない職員の退庁を徹底してまいりました。これにより平成二十八年度と平成二十九年度の超過勤務実態サンプル調査によりますと、職員の日当たりの在庁時間は一時間三十六分から一時間十分に縮減、手当時間は五十一分から四十二分に縮減、乖離時間は四十四分から二十八分といずれも減少しております、このようなやり方の超過勤務の改善施策は確実に実行されているように見受けられるところでございます。

また、平成二十九年四月に開始いたしました超過勤務縮減プロジェクトチームを、約一年後の平成三十年四月に庁内働き方改革推進プロジェクトチームと改編いたしました。内容は時間管理のほか業務管理・改善、健康管理の三本柱としたところでございます。各部署と総務部が連携して取り組むようにしております。

超過勤務の上限時間につきましては、働き方改革関連法等の施行に伴い関係条例を改正いたしましたところでございますが、本県では平成二十四年度に労働組合と策定いたしましたワーク・ライフ・バランス推進労使宣言に基づき、人事委員会規則の基準より厳格な一月当たり三十時間、一年当たり三百時間の原則となる上限時間を設定したところでございます。

引き続き、職員がやりがいを持ってむだなく効率的に自己の健康管理を図りながら業務を遂行することで、さらなる県民サービスの向上につながるよう、組織としての働き方改革に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私に対する質問は以上でございました。ご質問ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 末光総務部長。

◎総務部長（末光大毅） （登壇）三十九番今井議員からのご質問にお答えいたします。

私に対しては行政文書に元号と西暦を併用して記載すべきではないかとのお尋ねでございました。

現在、県が作成する行政文書には、原則元号を用いております。これは、行政文書の作成に関する県の要領において、年の表記には元号を用いるとしていることに基づいております。

県を含む公的機関の事務においては、従来から原則として元号を用いる慣行があり、また、全ての行政文書において元号と西暦を併記することは、過度に煩瑣となるおそれもあることから、公務の統一的な事務処理を円滑、迅速に行う観点に立って、今後も原則として元号を用いることとしております。

なお、行政文書は県の意思等を正確に相手方へ伝える手段であることから、例えば外国がその相手方となる場合や、期間が長期にわたる計画、経年推移や将来見込みについて記載する報告書、統計書等については、従来より各部署において適切に判断し、必要に応じ西暦の使用や併記が行われております。

今後も引き続き、県民にとってのわかりやすさに留意しつつ、円滑、迅速な事務処理に資するよう、年表記を含む文書事務を適正に進めてまいります。

○議長（粒谷友示） 西川福祉医療部長。

◎福祉医療部長（西川浩至） （登壇）三十九番今井議員のご質問にお答えします。

私には、発達障害児支援に関しまして、身近な場所での相談体制の整備についてのご質問でございます。

発達障害につきましては、ライフステージを通した切れ目のない支援体制が必要であるという観点から、まずは身近なところで相談できる体制をつくっていくことが非常に大切であると考えています。

昨年度まで、発達障害に関する相談は県が民間団体に委託して運営しております県発達障害者支援センター「でいあー」で一手に引き受けてきました。しかし、年々相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化し、利便性の面からも課題となっていました。

そこで、市町村に働きかけ、ことしの四月からは、一次相談窓口として県内全ての市町村で相談窓口が設置されました。今後は、市町村を中心に地域の福祉事業所、学校、幼稚園、保育所、医療機関など直接に支援にかかわる関係機関が連携した相談体制の充実に取り組んでまいります。

市町村に一次相談窓口が設置されましたことから、県の支援センターであります「でいあー」は一次相談窓口に対します専門的な助言、支援や広域的な調整機能を担うことになります。具体には、「でいあー」の職員が市町村の職員を指導しながら相談支援を行います巡回相談や、居住地と勤務地等が異なる場合の支援機関の調整等に取り組んでまいります。

また、一次相談に従事いたします職員のスキルアップ研修の実施など人材育成にも取り組み、身近な地域での相談の質の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（粒谷友示） 増田まちづくり推進局長。

◎まちづくり推進局長（増田哲司） （登壇）三十九番今井議員から私には、奈良公園バスターミナル供用後のバスの利用状況とレクチャーホールなどの利用状況についてのご質問でございます。

「奈良公園バスターミナル」は奈良公園周辺の周遊環境やアメニティーの向上を目指し、四月十三日に供用開始したところでございます。供用後のバスの利用状況は、ゴールデンウィークまでは一日二百台前後、それ以降の五月、六月は三百台前後の利用で推移しておりまして、昨年度の大仏殿前駐車場におけるピーク時の平均利用台数を上回る状況となっておりますが、供用から現在に至るまで、特に混乱もなく順調に運営しているところでございます。

次に、館内の利用状況については、ゴールデンウィーク期間中では一般の観光客、その後は修学旅行客を中心ににぎわう日が多くなっております。レクチャーホールでは奈良の魅力を伝えるため、県内の社寺や伝統行事などを紹介する映像を放映しているほか、奈良公園を中心とした歴史や文化を観光客の方に学習していただけるよう、現在、新たな映像

も制作しているところでございます。また、五月二十二日の奈良県警察音楽隊によるランチタイムコンサートや、その後のムジークフェストならの会場として開放した際には、満席となるなど盛況となっています。

今後多くの方に利用していただけるよう、県民の協力を得ながら、奈良の魅力を伝える映像の放映や講演会、演奏会などを継続して実施し、観光客の滞在時間の延長やリピーターの増加につなげてまいります。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）三十九番今井議員のご質問にお答えいたします。

私には県立高等学校適正化実施計画の見直しについてのお尋ねでございます。

県立高等学校の適正化実施計画は、平成十六年度から開始した再編計画において学科改編や生徒減少への対応等に課題が生じてきたため、本県高等学校教育の質の向上を目的として策定し、昨年六月議会でのご議論等を踏まえ、一部修正を経て、昨年十月に可決いただきました。

この計画に関しましては、撤回を求める署名が届けられるなど、反対される方がおられることは承知いたしておりますが、現在、中学校卒業生数がピーク時、ピーク時は昭和六十三年から平成元年にかけてでございますけれども、そのピーク時の卒業生数の約五五％となり、今後も生徒の減少が見込まれること、また時代の変化に対応する新しい学校をつくるためには、この計画を推進することが必要であり、これまでから議会等で理解を求めてまいりました。

適正化実施計画は、来年度の国際高等学校の開校をもって本格的にスタートいたします。現在、新設の国際高等学校について説明会の開催を重ねるなど、中学生や保護者などへ新しい学校の魅力発信に努めております。これからも情報発信に努めながら、県教育委員会の責任のもとで実施計画を着実に実行し、重要かつ喫緊の課題である耐震化の完成にも全力で取り組んでまいります。

今後も、県教育委員会では、十年ごとに改訂される高等学校学習指導要領にあわせて、そのときどきの時代が要請する教育ニーズに応えるために、本県高等学校教育の適正化を推進することといたしております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） ご答弁ありがとうございました。知事が自分の政策が正しかったから信任されたのだというふうに言われていますけれども、これまでの選挙で過半数を割ったということはなかったと思います。ですから、なぜ過半数を割れたかというのをもう少しきちっと見ておく必要があるのではないかと思います。

それで、もっと良くなる奈良県で、これから四年間知事は信任されてやられるわけですが、四年たちますと奈良高等学校がちょうど百年を迎えることになります。今の計

画でいきますと、平城高等学校の場所で奈良高等学校が百年を迎えるということになります。これは生徒とか保護者の皆さんはもちろんでございますが、各界で活躍をしております多くの卒業生の方々や、また旧奈良市内から奈良高等学校がなくなることに対する皆さんのさまざまな思いを考えたときに、こういうやり方が本当にもっと良くなる奈良県になるのかというふうに思います。奈良県の大学生や大学院生で、今後奈良県で就職したいという人が一二%で全国一番低いというこの現状と、知事が考えているもっと良くなる奈良県というので、その辺の関係はどんなふうに考えているのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） ご質問の趣旨がちょっとよくわからなかったのですが、過半数がとれなかったからどうのこうの、奈良高等学校が再編するのどうのこうの、もっと良くなる奈良を目指しているがどうのこうの、その三つをどのように考えてお答えすればいいのでしょうか。もう一度、私の頭でもわかるようにおっしゃっていただけませんか。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） 知事が考えているもっと良くなる奈良というのは何ををもってもっとよくなると思っているのか。奈良のこれからを背負って立つ子どもたちが、これから将来奈良に戻りたくないということが全国で一番大きいということもアンケートに出ているわけですが、何ををもって知事はもっとよくなると考えているのか伺いたいと思います。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 今のご質問の方がよくわかりましたが、たくさんございます。

新しい都づくりということで、九つの都の分野、教育はその一部でありますけれども、いろいろな部分をあらゆるところでよくしたいとももちろん思っているわけでございます。奈良県は、いろいろな面でよくするのに抵抗のある人もおられます。いや俺は抵抗してないんだよ、俺もよくしようと思っているんだ、それが民主主義だから意見が違うということでございます。今井議員と意見が違うところもありますし、意見の同じところもあります。それが選挙の結果にいろいろあらわれてくるわけでございますが、民主主義をもし信じていただけるならば、過半数ということではなくてマジョリティーをとった者が理事者になる。またその選挙区で過半数、議員の皆様も同じことでございますけれども、数が多いと過半数とかそういうことにならないわけでございますので、二人で一人の小選挙区で選ばれるところが、二人だと過半数になるかもしれない。三人、四人だとならないのが民主主義の選挙でございますので、制度に従って選ばれた者は最善を尽くすというのが議員も理事者も同じことだと私は思っております。

最初の質問は、そのように答えるかどうかは別にして、もっと良くなるという政策の面につきましては、いろいろな意見の違いを総括して予算提出権のある理事者として議会に

語りながら決めていきたい。議会はいろいろ採決で予算を通していただき、議決をされる唯一の決定機関でありますので、そこで議論をして通させていただくというのが私の考える民主主義の基本でございます。そのときにもっとよくなるようにしたいということは幾つも幾つもございますので、この分野について私は反対だけれどもと、それはどうぞここで言うっていただいても全体の中でお諮りをさせていただきたいと。いろいろな総論的なことでございますけれども、そのように考えてこの任務を果たさせていただきたいと思うところでございます。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） いろいろ知事との見解が違うところがありますけれども、私はやはりこれから奈良を担っていく人たちが、奈良はいいところだな、もっとここで働いていい奈良にしていきたいなと思うその気持ちが寄らなければ、本当に奈良県はもっとよくなるというふうにしようと思えばそこが一番大事ではないかと思っておりますので、意見として言わせていただきたいと思います。

消費税については意見が違いますが、消費税はやはり低所得の人に大きな負担をかけるものでございますので、それを福祉の財源にするというのは最悪の税制で、やめるべきではないかと思っております。

広域拠点施設は、老朽化しております消防学校の新築移転をいつにするのか、そのところを二千メートルの滑走路よりも、今、消防学校で水をかけて消火する訓練をしたらもう運動場がどろどろになってしまうような、そういう消防学校を早く新築してほしいと思っております。

それから、働き方の問題では、きょう新聞に県を相手にご遺族の方が提訴されたということが出ておりますけれども、これにつきましては、本当に二度とこうしたことが起こらないように進めていただきたいと思いますと思っております。

西暦と元号の問題ですけれども、そのときによって両方使ってもいいと伺いましたので、それにつきましてはもっと県下の自治体や、県庁の部局に徹底させていただきたいと思えます。

それから、発達障害の子どもの問題ですけれども、奈良になぜ多いのかというのをもっとと研究して、対策を立てていただきたいと思います。私はこの表をつくりましたが、もっと行政がこうしたことを系統的にちゃんと見て、今の状況はどうかというのを、県としてぜひつかんでいただきたいと思いますとお願しておきたいと思えます。

高等学校再編の問題で教育長にお尋ねしますが、再編のときに奈良県は県立高校将来構想審議会の設置及び運営に関する要綱というのが県にあると思えますけれども、今この要綱はもうなくなってしまっているのか、まだ残っているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 県立高校将来構想審議会の設置要綱でございますね、議員、お尋ねは。済みません、設置要綱自体が廃止をいつされたのかということは、再度調べてお答えさせていただきたいと思います。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） 私が聞きましたら、まだそれは残っているというふうに聞いておりますので、それをやはり教育長がきちっと認識してないというのは、私はちょっと問題かなと思っております。

そしてこの審議会の設置要綱に基づいてやっていけば、もっとこの間の高等学校再編の進め方が違って来たのではないかというふうに思っております。

今、平城高等学校の生徒さんが県を訴えて、来年の入試の募集取りやめをやめてほしいという裁判を行っておりますけれども、差しとめの請求が出た場合に、差しとめということになった場合には、県はどんなふうに対応されるおつもりでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 先ほどの審議会の件でございますけれども、審議会からは答申が出されております。その審議会の答申が高等学校の将来を考えていこうということでございますので、我々はその答申に基づいて、例えば二階堂高等学校に総合学科を設置した。あるいは青翔高等学校に中学校を設置した。この答申を踏まえながら、高等学校教育の改革に取り組んでおります。

したがいまして、設置の要綱というものを別に大きく捉えてはおりません。設置要綱に基づいて出された答申が全てであるというふうに考えております。

それからもう一点は、差しとめの請求が認められた場合にでありますけれども、募集停止をどうするかということは当然差しとめとは、条例の差しとめとは関係ございませんので、募集停止については検討して考えてまいりたいと思っております。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） 経過のところで見ていただきますと、本当に長いいろいろな経過の中で、県は昨年六月八日までずっと内々で検討してきて、このときに初めて提案をされまして、六月二十四日の県議会にそれがかけられるというような状況だったのですけれども、何でこんなに全て秘密で進めてきたのか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 秘密に進めてきたわけではございません。先ほども申し上げましたように、再編計画が実施されていろいろなさまざまな課題が出てきたと。その課題は当然県教育委員会として重く受けとめるべきであって、県教育委員会で議論をして、そしてその課題を解決するべきだというふうに考えました。したがいまして、この適正化というものは、教育委員会として十年ごとに学習指導要領の改訂を踏まえ、それにあわせてやは

り十年ごとに高等学校教育をしっかりと見直していこうということで、県教育委員会の責務であると考えております。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） 昨年の七月十日に教育長は平城高等学校に行って説明をされております。そのときに配付されました資料もそこにつけさせていただいておりますけれども、国際感覚を養うというようなことを期待されていると思います。国際感覚ということを考えますと、子どもの権利条約がありまして、日本も一九九四年に批准をしております。百四十九カ国が批准をしておりますような子どもの権利条約もつけさせていただいております。

ここには子どもが参加する権利、意見表明権というのが保障されるということになっておりまして、本当に自分の高等学校がどうなるかとか、奈良県の高等学校がどうなるかとかいう子どもにとって一番身近で大切なことを、子どもの意見表明権が保障されない形で、県は進めてきたのではないかと考えているのです。ですから、これがおかしいと言った子どもたちこそ、この子どもの権利条約の国際感覚を持ち合わせていて、子どもの権利条約を全く無視して、隠して進めてきたという教育委員会の方こそ国際感覚がないのではないかと思うのですけれども、その点はどんなふうに感じておられますでしょうか。

○議長（粒谷友示） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 学校がなくなるということに対する、母校がないということに対しての思いというのは私も受けとめておりますけれども、その学校がなくなることを、未来永劫保障するということは、これは始まりのあるものというのは必ず終わりが来ると思うのです。したがって、今後もどこまで続けられるかということに対して誰も担保はとれない。だから子どもの意見を聞くということは、その思いは受けとめさせていただきますけれども、未来の子どもの声も聞く必要があると思いますので、将来の学校づくりをどうするかということを、これだけの生徒数が減少する中で我々は考えていくということは、子どもの権利を守ることにもつながっていると思っています。

○議長（粒谷友示） 三十九番今井光子議員。

◆三十九番（今井光子） これだけ子どもが減ってきているから、今のままのものを続けようとは誰も思っていないと思うのです。ですから、今こういう状態でこういう課題がある、だからどうしたらいいでしょうかとまず投げかけてもらう。子どもの意見を聞く。そうしながら、時間をかけて一定の結論は出てくると思うのですけれども、そこに対する信頼がなかったのかよくわかりませんが、内々に進めて、早く決めて、とにかくそれをスケジュールどおりにやってしまおうという姿勢は大変問題ではないかと感じております。

去年、ことしの三年生、平城高等学校の進学を見て大変びっくりしました。四年制国公立大学と私立大学で合格者が一千三百八十五名です。前年是一千九名です。一・三七倍ふえている。あの混乱した状況の中で、本当に子どもたちが自分たちの学校を何とかしたい

という熱い思いが、このような子どもたちの頑張りへ私はつながったのではないかと思います。まして、本当にジーンと、この間高等学校を訪問させていただいて感じたわけですが、そうした点で、子ども一人ひとりの持っている力をどうやって引き出すかというのが奈良県にとってこれから大事だろうと思っております。

しかも、いろいろ県がこと細かい計算をしておりますけれども、学校の先生を削減するのが一億四千二百万円、これは平成で出ていますが、平成三十九年にそれだけ減るということですが、先ほどの奈良公園バスターミナルの年間の維持費三億円というお金の使い方が間違っているのではないかと思います。本当に未来の子どもたちのために、しっかりとした対策を立てていただきたいということを強くお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（粒谷友示） 次に、七番中川崇議員に発言を許します。一一七番中川崇議員。（拍手）

◆七番（中川崇） （登壇）皆さん、こんにちは。テレビをごらんの皆様もこんにちは。日本維新の会中川崇です。奈良県議会議員選挙を終えまして、新たな気持ちで四年間臨んでまいりたいと考えています。この間、お隣の大阪でも府知事選挙、大阪市長選挙、衆議院の補欠選挙、堺市長選挙などがございましたが、奈良県は奈良県として、引き続き知事の県政をチェックし、地域の課題に取り組んでまいります。

議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

このたび日本国が初めて議長国を務める二十カ国・地域首脳会合、いわゆるG20大阪サミットが大阪市内で開催されます。IT化が進んだことによるデジタル経済への課税問題、海洋汚染を深刻化させるプラスチックごみなどの環境問題といった、現下の世界的な課題について議論される見込みです。この中でもプラスチックごみについては、関西などの十二自治体で構成する関西広域連合が六月十一日に発表したところによると、大阪湾だけでもレジ袋約三百万枚、ビニール片約六百万枚が沈んでいるとのことです。これは関西広域連合の調査による推計です。実際に調査を担当した大阪商業大学准教授の原田禎夫さんは、海底の生き物のすみかを奪い、水産業に大きな被害が出ていると同日のシンポジウムで指摘をしています。

このプラスチックごみについては奈良県も無縁ではないと考えております。奈良県内で投棄され雨水の流れに乗っていくと、奈良盆地の水は全て大和川となって、亀の瀬から出ていき、大阪湾へと流れていきます。南の吉野川も大阪湾へと流れていきます。ごみが発生するのは仕方がないにしても、投棄され県外の下流へ流れていくことを防ぐことができたらと考えることがあります。

環境問題への対応は、市町村が取り組んでいる場合が多いですが、広域行政を担う県庁も何かできることはないかと探っております。今の段階で答弁をすることは難しい性質の問題ですので今回は質問としていませんが、国として足並みをそろえて動くことになった

場合、すぐに対応できるよう、奈良県庁としても注視、研究をしていただきたいと考えています。

さて、今回の代表質問では、大きく六つの質問を考えております。

まず大問の一つとして奈良県の将来像についてです。先の四年間では奈良県も関西広域連合に入るという転換点がありました。これは四年前の知事選挙に際して、それまでは参加そのものに否定的だった荒井知事が、突如として部分参加すると言いだしたことを受けてです。

関西の六府県がすべて参加することになりました。しかしながら奈良県については、全七分野のうち防災の分野、そして観光・文化振興の分野、この二分野に限定しての参加でありますので、分担金もその分安くなっており、ほかの府県から白い目で見られているのではないか、そのような話も伺っております。損得勘定でしか近所つき合いもできないという文脈においてのことです。

そこで、荒井知事にお聞きします。

関西広域連合について、近隣府県と足並みをそろえず、一部参加となっている理由を伺います。

次に、荒井知事がすすめてきた、いわゆる奈良モデルについて質問します。

奈良モデルという言葉もいろいろな取り組みを、あれも奈良モデル、これも奈良モデルと呼称していますので、必ずしも体系的なものではないというふうに理解をしていますが、今回は財政支援や技術支援の観点からお聞きしたいと考えております。財政基盤が脆弱である、あるいは技術職員を自前でそろえられない、そのような市町村に対して県が手を差し伸べている現状があります。そのような救済も短期的に見れば帳尻が合い、体裁をつくらうことができるわけですが、中長期的に見てどうだろうかというふうに感じています。県に依存することは、かえっておのおのによる健全な自治体経営を阻害しているのではないか、自助努力や自己改革を妨げることにもなるのではないかと、との見方もできるわけです。

そこで、知事にお聞きします。

いわゆる奈良モデルによる財政支援や技術支援を通じた救済は市町村の自立的な行政運営の阻害要因にもなっているのではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、リニアに関連して質問します。

荒井知事にあっては、従来からのリニア中央新幹線に加えて、奈良市付近の中間駅から関西国際空港まで延ばす支線の構想をお持ちのようですね。今回の知事選挙に際しても、政策集の中にそのようなイメージ図を描かれていました。そして、設置する中間駅は、大和高田市、御所市、五條市、橋本市といったふうに、そこまで具体的に書かれています。知事選挙前に見たとき、改めて何だこれと思ったものです。

そして、知事が当選後に編成をした六月補正予算案には、ご自身の思いを反映してか、リニア中央新幹線及び関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線調査検討事業として二

千五百万円を計上しています。リニア中央新幹線については、ＪＲ東海への情報提供を含め一定の意味は見出すこともできると捉えることもできますが、中間駅からの支線、すなわち関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線の部分については、疑問符がつくものです。内容そのものの実現性に加えて、なぜ今予算化したのだろうか、と素朴に思うものです。こちらが、今回の予算に関連する地図でして、奈良県庁で作成したものです。この奈良市附近駅から南へ延びていきまして、和歌山県、そして大阪府を通過して関西国際空港まで到達するものです。

そこで、知事にお聞きします。

関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線の調査、検討についてどのような考えで今回予算案に計上しているのでしょうか。

次に、大問の二つ目として、二〇二五年に控えた大阪・関西万博に関連して知事にお聞きします。

海外から大阪・関西への注目が集まる機会であり、奈良県としてもその観光資源、文化資源、食文化、伝統産業、グローバルニッチ産業などを十分にＰＲし得る機会であると考えますが、どのように準備を進めていくのでしょうか。

大問の三つ目は一九六八年、昭和四十三年に建てられた奈良県文化会館、一九七二年、昭和四十七年に建てられた奈良県立美術館についてです。

奈良県文化会館にあっては、県民の文化芸術活動の拠点としてなじみがある一方で、施設の老朽化による使い勝手の悪さや耐震性の面での不安のお声も利用者の皆様から頂戴しています。一例を挙げると、二〇二二年、令和四年には奈良県が輩出した書家で文部科学省の庁舎看板も揮毫された今井凌雪さんの生誕百周年行事も控えていますが、本当に今の奈良県文化会館の建物で大丈夫だろうかといったお声も頂戴しています。また、県立美術館にあっては、市町村や地域の連携展示を含め、住民の方々が参加する機会も多くなっている中で、隣の文化会館と同様に耐震などの安全性は大丈夫だろうかとのお声を頂戴しています。

奈良県文化会館や県立美術館は文化芸術活動を発露する場であるとともに、奈良県にお越しいただいた方々に楽しんでいただく場でもあります。茶道の発祥も奈良県、能楽の発祥も奈良県であり、古代以来の文化・芸術を受け継ぐ場の施設として恥じないものであってほしいとの思いを抱いております。

そこで、知事にお聞きします。

奈良県文化会館、県立美術館の老朽化が進む中、県民の文化芸術活動を後押しするためにも両施設の整備を一体的に進める必要があると考えますが、どうでしょうか。

四つ目は文化財についての大問です。昨年の一般質問でも文化財について広く質問をさせていただきましたが、今回も改めて県指定文化財について問いたいと思います。

奈良県には、国宝や国の重要文化財が多数あり、そちらが注目されることが多いわけですが、奈良県指定文化財も多数ございます。県が指定したからには、県にも一定の責任が

生じているのではないか、そのような意識から今回質問をするものです。私ども日本維新の会も会派として大和民俗公園に移築された古民家など継続的に視察をしております。

さて、このたび、民間団体が奈良県指定文化財の建造物について、地震、火災、獣害という三つの災害対策の観点から現地調査を行い、その調査結果を取りまとめ、県へは対策の要望書を提出しました。これは奈良まほろばソムリエ検定の合格者を中心とするNPO法人奈良まほろばソムリエの会が約二年間をかけて県指定の建造物と、そして彫刻についてもそれを収容する建造物を対象として、奈良市から南は十津川村まで所有者の方に連絡をし、許可をいただいた百二十五カ所を現地調査し、記者会見も行ったものです。

こちらのパネルは、去年の一般質問でも使用をしましたが、県指定文化財を調査しているところです。奈良市内の古民家の屋根裏にのぼり、アライグマが穴をあけるといった獣害を確認している場面です。これがNPO法人奈良まほろばソムリエの会としての調査でございました。そして、調査結果を取りまとめ、六月二十日に記者会見をしました。翌朝の新聞記事がこちらです。議場のお手元にも配付をしております。

防火設備については、設置が進んでいる一方で、耐震については対策が後手に回っている実情が書かれております。調査結果を具体的に申し上げますと、防火設備など火災対策については六六%が実施済み、一部実施が二七%、まだ実施していないのが六%です。一方で、地震対策については補強金具や筋交い材、格子状補強パネルを入れたり、瓦を軽量化して建物への負担を軽くするといったものですが、実施済みはわずか二〇%、一部実施が二二%、いまだ実施していないのが五八%です。費用がかかることもあり、手を入れず、放置しているのが半数以上という実態がこのたび初めて見えてきました。

私もその一員として調査に参加をしておりました。県指定文化財は、保存修理などでその費用の一部を県が負担してくれるものです。しかし、例を挙げますと、吉野郡のある無住のお寺では過疎化が進んだことにより、限界集落で数軒しか残っていない地区であり、自己負担をする分の金額を出せず、消火器の設置すらできていないということもありました。宇陀市や磯城郡の神社本殿では、柱の根元がシロアリに侵されたままのものもありました。お寺を調査する中では、安置されている県指定の文化財の県指定の仏像の背中にカビが広く発生していることを、たまたまそのとき初めて発見したということもありました。

また、犯罪への対策も課題であると考えております。今回は災害対策の観点からの調査でしたが、現地で調査する中で、これは県指定ではありませんが、安置をしていた仏像が盗まれていることに初めて気づいたという事例もありました。去年の一般質問でも指摘しましたが、仏像をはじめとした文化財の盗難は、いまや全国的に頻発しており、その対策に所有者も自治体も頭を抱えているところです。和歌山県のように地元的高等専門学校の生徒が3Dプリンターで作成し、彩色をしたレプリカを安置するという例もありました。これは法要を経て新たな物語性を付与された複製の仏像をもとの場所へ安置し、一方で地元住民だけでは守りきれぬか不安だった本物の仏像については安全な場所へ寄託するとい

うものでした。これは一例ですが、文化財をめぐるのは災害から保護するだけでなく、犯罪から保護するというのも大切な取り組みであろうと思います。

最近、文化財保護法の改正もあり、保存に重きを置いていた政策から、保存と活用の両方に重きを置く政策へ転換しつつあります。文化財をめぐる保護という言葉も、保存と活用の両方を包含する定義となっていることも承知しております。

しかしながら、そもそも災害や犯罪によって滅失してしまえば活用のしようがないですし、保存あつての活用であるというふうにも捉えることができると考えております。

そのような課題意識の中、知事にお聞きします。

県指定文化財の保護は、防災及び防犯の面で十分とは言えないと考えていますが、県指定文化財の保護のあり方や取り組みについて知事の所見を伺います。

五問目は、なら食と農の魅力創造国際大学校、通称N A F I Cについての大問です。

農業大学校を前身とする、アグリマネジメント学科については、おおむね定員も満たして推移しているのに対して、新設のフードクリエイティブ学科においては、定員割れが続いております。開校以来の実績値を確認しますと、二十名の定員に対して、入学者は二〇一六年が十五名、二〇一七年が十三名、二〇一八年が十三名、二〇一九年、ことしが十五名というふうに推移をしております。つまり、開校以来ずっと定員割れをしているのです。

このフードマネジメント学科は、辻調理師専門学校から講師を招き、授業を受けるほか、将来のショップ経営を目指して日商簿記の資格取得に向けた勉強、また、奈良県の歴史や文化についても勉強できるものです。しかし、卒業をしても、調理師免許がもらえるわけではなく、ならフードマイスターという称号が知事から付与されるというものです。

併設されている宿泊施設を備えたレストランでも、当初は一定程度の来客がありましたが、一日平均の来客数も下落傾向にあります。こちらのパネルにグラフでまとめましたが、ランチにいたってはオープンをした当初年度の実績値、一日当たり四十九・九名から、昨年度は二十四・六名というふうに半分に落ち込んでおります。

私どもも先日視察に行きましたが、駅から離れたへんぴな場所にあることもニーズの低い一因ではないかというふうに感じております。しかしその上に、セミナーハウスの建設を知事は考えており、既に約五億円を投じて造成工事などを行ったところであり、これから建築のため、さらに税金が投じられる予定です。予算が否決されなければですけども。

そこで、知事にお聞きします。

なら食と農の魅力創造国際大学校は、知事の肝いりで開校したにもかかわらず、フードクリエイティブ学科では定員割れが続いており、併設の宿泊施設を備えたレストランオーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井でも稼働率が下落傾向にあります。そのような中、どのような認識のもと、さらなる投資としてセミナーハウスの整備を進めようとしているのか、知事の所見を伺います。

六つ目は、平城宮跡歴史公園についての大問です。

まず、昨年三月に開園した朱雀門ひろばについて知事にお聞きします。

平城宮跡歴史公園朱雀門ひろばの開園から一年が経過しましたが、来場者数の実績とその評価について伺います。また、その評価結果を踏まえて、今後、どのように取り組んでいこうと考えているのか伺います。

最後に、大立山まつりについての質問です。

これもN A F I Cと同様に、知事肝いりで総額二億円を投じて始まったイベントですが、大極殿院で国が工事を始めたため会場として使えなくなり、今回は朱雀門ひろばへ移動しました。また、山車としてひき回すことを前提に八千万円をかけて作成した四体の四天王像は、今回は結果としてただの置物と化していました。このように、大立山まつりをめぐっては、その開催環境は、知事の当初のイメージから大きく変わっているのではと推察します。

そこで、新たな任期を迎えた節目で改めて知事にお聞きします。

大立山まつりについては、会場やイベント内容が変更されるなど、当初から随分と変わっていますが、今後どのように考えているのか、知事の所見を伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。よろしくお願いします。（拍手）

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）七番中川議員のご質問にお答え申し上げます。

最初のご質問は、関西広域連合でございます。全部加入しないのかというご質問でございます。

関西広域連合は、本質的な課題を幾つか抱えております。その一つは、地方自治は、現場が近くにあることによって創意工夫のヒントが得られますが、広域連合は地方自治の現場から離れていくことがあります。

もう一つは、憲法上の地方公共団体は、首長や議員を直接選挙するものと定められていますが、関西広域連合では、直接選挙を行っておらず、政治的代表性、正当性に課題があると思っております。さらにもう一つは、広域連合の基本は構成団体からの業務の持ち寄りでございます。相互連携でございますが、そうであれば近畿ブロック知事会議参加県の連携三協定で十分目的が達成されます。当初屋上屋と言われた課題がございます。国の業務の丸ごと移管の受け皿を目的にしてきたことにも無理があると思っております。

また、平成二十七年に関西広域連合に加入する際に本県にとって負担に見合う連携・協働の十分な効果が見込まれる分野には加入し、逆にその効果が見込まれない分野には加入しないことといたしました。この点についても今も同じ考えでございます。

これらのことから、全部加入は望ましくないと思っております。

現在、本県は広域防災と広域観光・文化・スポーツ振興の二分野に参加しております。これらの分野においては、平成三十年六月の大阪北部地震や同年七月の豪雨災害の発生時などに関西広域連合が支援の調整窓口となり、効果的な被災地支援を行ったことや、オーストラリアへのプロモーションを実施し、関西国際空港への新たな直行便の就航につなが

ったこと、また、ワールドマスタースゲームズ二〇二〇関西の開催などの成果を上げているところでございます。

一方、その他の分野、例えば広域産業分野につきましては、都市部と本県では実情が異なるため、県内における働く場の確保という本県特有の課題が埋没し、効果が出ないおそれがあると考えてきました。私は大都市に集中投資をして、その果実の分配を受け取る従来型の経済政策で近隣地域、地方が発展するのではなく、それぞれの地域が独自の経済発展に取り組む分散型産業振興がその地域の経済成長と雇用を確保する意味で大変大事であると考えております。

本県経済の温度をはかる指標として、就業地別有効求人倍率を見ますと、奈良県は最高水準を続け、近畿でも一位となっておりまして、企業誘致についても、就任以来十二年間で三百三十三件の企業誘致を実現しており、ここ数年近畿で二位のランクでございます。この分野は、広域連合に参加していない分野で、奈良県が大きな成果を上げてきている実例でございます。

以上のことから、関西広域連合については、これまでどおり全部加入ではなく、本県にとって負担に見合う連携・協働の十分な効果が見込める分野に限って加入することが適当であると考えております。

二つ目は、奈良モデルは自立的な行政運営の阻害要因になっているのではないかという趣旨のご質問でございます。

平成の市町村合併があまり進まなかった本県では、市町村が自立して行政運営を続けられるよう、合併にかわる持続可能で効率的な仕組みとして、自治体間の連携・協力を進める奈良モデルに取り組んできたところでございます。

奈良モデルでは、そもそも県の役割は自立心をもって創意工夫し、努力している市町村を下支えすることであるという考え方を基本にして、今頑張る市町村は応援いたします、頑張らない市町村は応援しませんということをはっきりとしてきたものでございます。その取り組みの形態を三つに類型化して、支援してまいりました。

一つ目は市町村間の広域連携を促進する広域連携支援型でございます。二つ目は、市町村が単独で事務を行うのが困難な場合に、県が市町村の事務をかわって行う市町村事務代行型でございます。三つ目は、市町村の取り組みを一層効果的なものにするため、県が必要な助言や支援を積極的に行う市町村業務への積極的関与型でございます。

これまでの取り組みの結果、消防救急や医療サービスの提供、水道経営の一元化、ごみ処理の広域化、連携まちづくりなど、さまざまな分野で成果が目に見えてきております。県全体の行政の効率化の節減額は一千億円にもなる見込みでございます。奈良モデルの取り組みは、住民への効率的で質のよい行政サービスの提供につながり、連携、補完による市町村の自立的な行政運営に寄与していると思います。

全国的にもこのような自治体間の垣根を越えて行政資源を有効活用しようとする試みが広がってきているところでございます。国でも奈良モデルは行政の効率化を試行する全国

に先駆けた新しい地方自治の取り組みとして評価されており、これまで地方制度調査会ほか、国の審議会等において先進事例として取り上げてこられたところでございます。

このような状況から、奈良モデルによる支援が市町村の自立的な行政運営の阻害要因になっているのご指摘は当たらないと思います。今後とも奈良モデルの取り組みは一層重要となっていくと思われましますので、さらなる議論・検討を重ね、奈良モデルの取り組みをさまざまな分野で進化、発展させていきたいと考えております。

三つ目は、関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線の考え方についてのお問い合わせでございます。

リニア中央新幹線の整備は三大都市圏間と三大都市圏へのアクセスの利便性を飛躍的に向上させるものでございます。本県を含むこれまで国土軸からはずれた地域を発展させる新たな可能性の発揮が期待されているものでございます。

新幹線の駅も空港もない本県にとりまして、全国に三つそのような県がございますが、経済の発展や生活の向上につながるとともに、交流人口の拡大を可能にする、極めて重要な交通インフラでございます。経済、生活、観光面での地域活性化を図っていくためには、リニア中央新幹線の整備効果を最大限に活用するための地域の自助努力が必要と考えています。

二〇三七年に見込まれます全線開業と、これに伴う奈良市附近駅の設置を、本県がさらに大きく飛躍するチャンスと捉え、今から二十年後の本県の姿を見据え、戦略的な地域づくりを進めていく必要がございます。リニア中央新幹線を活用した戦略的な地域づくりには、国際拠点空港との結節性を強化し、増加するインバウンド観光需要と外国人訪問者の域内各地域との往来を円滑化し、県内の経済交流、観光の活性化を図ることが極めて重要と考えております。また、これからさらに増加が見込まれます関西国際空港を利用されたインバウンドの訪問客が、新大阪駅を経由して山陽新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線、さらに北陸新幹線に向かわれる場合、あまりに旅客が集中し過ぎて災害が発生した場合の代替機能が見出せない状況になります。複数のルートを用意する二重系化の考え方、リダンダンシーの観点からも関西国際空港直結の当新幹線の意味があると考えます。

このような考えから、本年一月に開催されました国土交通省のスーパー・メガリージョン構想検討会において私が発表いたしました奈良市附近駅と関西国際空港を直結する新幹線の構想について、その実現可能性について調査、検討を行うための所要額を今回の補正予算案に計上しているものでございます。

次のご質問は、大阪・関西万博を見据えた取り組みの論点でございます。

大阪・関西万博に向けては、四月十九日に万博特別措置法が成立し、五月三十一日に一般社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会が万博の運営主体として指定され、オールジャパン体制で開催準備が進められる体制となったところでございます。

本県といたしましても、万博開催に積極的に協力していきたいと考えております。例えば、万博協会が行うPRイベントや広報活動などが奈良県内でも展開されるよう、さまざまな面から協力し、県民機運の醸成を図りたいと思います。

一方、議員お述べのとおり、万博開催により、海外から日本及び関西への注目が高まることが予想されます。本県といたしましても、各分野での情報発信の機会と捉え、準備を進めてまいりたいと考えております。例えば、万博は、最先端技術など世界の英知が結集し、新たなアイデアが創造発信される場であると聞いておりますので、これを大きなビジネスチャンスと捉え、本県での製品開発や県内企業の海外販路拡大などにつなげていきたいと思います。

また、万博をインバウンドの一層の拡大につなげる好機と捉え、宿泊施設の質と量の充実など観光地としての奈良の魅力づくりや、奈良の奥深い魅力を海外に向けて強力に発信するなど、対外プロモーションの強化に取り組んでまいりたいと思います。

さらに、文化面での海外との交流も期待されますので、奈良の仏像海外展示など、本県が有する歴史文化資源を戦略的に活用する取り組みを着実に進め、万博開催までにその素地をしっかりと整えていきたいと考えております。万博の会場のそばに奈良のような文化資源の豊富な地域があるということも大きな関西の売りになっていると思います。

以上のような取り組みを進め、大阪・関西万博開催までの間、着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

奈良県文化会館、県立美術館のあり方についてのご質問がございました。一体的に進めたらどうかというご所見でございます。経緯を申し上げさせていただきます。

奈良県文化会館と県立美術館については、本格的な耐震改修と抜本的なリニューアルが必要と考え、平成二十七年度に文化会館・美術館及び周辺整備基本計画を策定いたしました。この計画に基づきまして、両館に隣接する消費生活センターなどを除却し、一昨年度から文化財発掘調査に着手しているところでございます。調査を終えた箇所からは、学術的に重要な遺構群が出てきており、現在、その保存方法などの検討を行っているところでございます。また、その他の箇所の文化財発掘調査も、引き続き進めていく必要がございます。

このような状況の中、利用者の安全・安心をできるだけ早期に確保する観点から、両館についても、庁内に設置いたしました県有施設等耐震検討チームにおける専門家のご意見を踏まえ、耐震面で特に弱いとされる箇所について応急的に補強工事を行うこととし、今議会に提出している補正予算案に盛り込ませていただいているところでございます。

また、両館の一体整備となると、文化財発掘調査の結果を待つ必要があり、今後も相当の期間を要することになりますので、奈良県文化会館の整備を、県立美術館と分離し、先行してリニューアル整備する方向に転換したいと考えております。リニューアルの内容や工事の進め方などについて、改めて検討し、できるだけ早期に着手できるよう努めてまいりたいと思います。

なお、県立美術館の整備については、今後の文化財発掘調査の結果を待ってからリニューアルに着手したいと考えております。

次のご質問は、県指定文化財の保護についてのご質問でございます。

本年四月に文化財保護行政を所管する文化財保存課を教育委員会事務局から知事部局の地域振興部に移管し、文化財の保存と活用の一体的な取り組みを推進し始めているところでございます。

文化財は地域の誇りであり、魅力あふれる地域づくりのもとになり、コミュニティの活性化にも寄与するもので、そうした文化財を地域の力で犯罪や災害から守り、着実に確実に次世代に継承していかなければならないものと考えております。

地域住民の文化財を守り継いでいこうとする意識を高め、文化財の価値を広く知らしめるために、地域にとって大切な文化財を県が指定することにしております。県が指定した文化財は防災対策を行う際、県の補助を受けることができます。具体的には建造物の耐震対策、美術工芸品の転倒、転落防止対策、自動火災報知機や消火栓の設置などを対象にしております。所有者がこれらの整備や保守点検を行う場合は、県は費用の五〇%から六〇%を補助しておりますが、この補助率は国指定文化財に対する国の補助率と同等程度となっております。

また防犯面では、所有者や警察、消防関係者、市町村などによる関係者連絡会議を開催し、毎年防犯、防災などの情報交換をするとともに、所有者等と連携し、災害や犯罪等により文化財に被害が生じた際は、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ適切に対応しているところでございます。

文化財は多くの人に利用されるべき公共財でございます。今後も文化財を地域の宝として守り生かしていくよう、これらの取り組みを進めてまいります。また、今年度、これからの文化財保護と活用のための方針を策定することとし、その中で文化財防災マニュアルの改訂など防災対策を取りまとめ、引き続き文化財の保存と活用の一体的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

N A F I C、またセミナーハウスの投資についてのご質問がございました。

N A F I Cは校内に設置したオーベルジュ棟での実践実習を取り入れ、実学教育に重点を置き、次世代の食と農のトップランナーの育成を図っているところでございます。この取り組みは広く注目されることになりまして、最近では、スペインにあります世界的に有名な料理専門の大学校でありますバスク・カリナリーセンター、B C Cとの連携を申し込まれるまでもなりました。また、レストランとオーベルジュも当初からミシュランの星がついたところで、そのレベルは奈良県下でも近畿の中で光っているところでございます。当初は予約のとれない状況が最近まで続いていたものでございます。

現在整備を進めておりますセミナーハウスでございますが、N A F I Cの持つ教育機能や食のもてなし機能をさらに高めるとともに、食と農に関する学習、研修やあらゆる種類の知的活動が行えるよう、大小のセミナールーム、シングル・ツインの宿泊室、研修用厨

房を備えております。また、みずから調理をしながら滞在することが可能な施設でもございます。

ここでは、県内外のプロの料理人のコンテストや食と農に関する多彩なセミナーを開催するほか、N A F I Cで学ぶ学生の夜間実習や短期研修生の受け入れ、あるいは家族や修学旅行を対象とした農業、農村体験の場としても使っていただく予定でございます。また、あらゆる種類のセミナーをこのような場所で行うことで、奈良の歴史文化を実感していただきながら、他の地域にない知的な活動の拠点となる可能性が十分ございます。さらにN A F I Cセミナーハウスの眼下、近隣にございます藤原、飛鳥の宮跡でございますが、世界遺産登録を本格的に目指すことにしております。それが実現いたしました暁には、N A F I Cの機能と一体となったセミナーハウスの整備により、周辺地域の活性化、にぎわいづくりが飛躍的に進展するものと考えております。

最後に、平城宮跡についてのご質問がございました。朱雀門ひろばについてのご質問がまずございました。

平城宮跡につきましては、平成二十年十月に国営公園として整備することが閣議決定され、以降、国と県が一体となって奈良時代を今に感じる空間を創出するため、歴史公園整備を進めております。朱雀門ひろばでは、朱雀大路を軸として、西側の県営公園区域に交通ターミナルや飲食・物販施設などを整備いたしました。また、東側の国営公園区域では宮跡の出土品や資料の展示、宮跡全体のガイダンスを行う施設が整備され、昨年三月にあわせて開園したところでございます。

昨年度に朱雀門ひろばを含む平城宮跡歴史公園開園区域を訪れられた方は、国の調査によりますと約百三十一万人になっております。同様に、平成二十六年度に調査した宮跡全体の来場者数約百万人を大きく上回っております。ちなみに、最近人気のあります馬見丘陵公園は年間百万人でございます。また、朱雀門ひろばから第一次朝堂院跡、第一次大極殿への人の流れが多くなっており、平城宮跡の正面玄関としての朱雀門ひろばの機能が発揮されていると思います。アクセスが弱いと言われていた地域でございますが、ことし四月に奈良公園及び近鉄奈良駅方面とのぐるっとバスの直行の運転を、平日でも開始したところでございます。今後さらに来場者がふえていくものと考えております。また、今工事中の近鉄大和西大寺駅南口の広場が整備されますと、大和西大寺駅南口から平城宮跡を通過して奈良公園に参ります大宮通りぐるっとバス、青いバスの運転を考えているところでございますので、アクセスは飛躍的によくなり、来訪者の増加につながると思っております。

平城宮跡の大立山まつりについてのご質問が最後にございました。

大立山まつりは宿泊観光客の増加に向けた冬期のイベント展開事業でございます。温泉もない奈良にとっての冬のイベントは、なら瑠璃絵、なら燈花会などとともに大事なイベントでございます。冬期のオフシーズンの宿泊観光客の増加を図るために実施してきております。昨年度は平城宮跡朱雀門ひろばにおいて開催されました。平城宮いざない館や天

平みはらし館、交通ターミナル等の既存施設を最大限活用することにより、低温対策や設営コストの削減、アクセス利便性の向上といった効果があったものと思います。

大立山まつりの実施内容につきましては、昨年度より実行委員会の会長に就任していただいた海龍王寺の石川重元住職をはじめとした民間の方々を中心に検討いただいたところでございます。地域の伝統行催事の披露や、温かい食の提供など、柱となる企画を引き続き実施しつつ、それに加えて奈良時代を学び、体験できるワークショップや講話、飛鳥京、藤原京等を巡るバスツアーの実施など、新しい企画が実施されました。

また、議員ご指摘の大立山につきましては、舗装面の関係上巡行はせず、朱雀門との一体的な展示により、引き続きまつりのシンボルとして活用されたものと承知をしております。

さらに、ことしの秋に地域伝統芸能の祭り、二十七回目になりますが、全国大会が初めて奈良で開催されます。大きなお祭りでございますが、NHKで編集して放送されるということでございますので、この大立山まつりは地域の伝統芸能を朱雀門でやろうという試みでございますので、大変考え方がマッチしていることをご紹介します。

今後も、民間の方々の知見やネットワークを生かしていただきながら、実施内容をよりよいものに見直し、大立山まつりが奈良県の冬を彩るイベントとしてさらに発展していくことを期待しております。

ご質問ありがとうございました。

○議長（粒谷友示） 七番中川崇議員。

◆七番（中川崇） 時間もあまり残っていませんので、ポイントを絞って質問をさらにしたいと思っております。

リニアにつきましては、これは政治的な香りのする案件でございますので、部長答弁ではなく知事のほうで答えやすいのではないかと、そのような思いもありまして知事に直接お伺いをしました。このリニアの話の中で、もうちょっと具体的なイメージを知事はお持ちではないかと思っております。報道でもございましたけれども、超電導のリニアではなくて常電導であるとかそういったお話も聞いております。具体的なイメージとしまして、どんなものをこの整備新幹線でというふうに考えているのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） リニア中央新幹線が東京から一時間弱で奈良駅に着きますと、途中経過地は長野県とか岐阜県とか山梨県とか東京以外に地方を通るわけでございます。中央新幹線が地方を通るわけでございます。そのときに、このような日本の特性からして、例えば長野県、山梨県に外国の方が行くのはとても遠いもの、空港もございませんし、とても遠いわけでございます。そのようなときに、関西国際空港からおりられてリニア中央新幹線に乗られて、スキーで長野へ行こうか、山登りしようか、今アウトティングの活動がとても盛んになっておりますので、そのような方が必ずふえてまいります。熊野にもずいぶ

んおられますし、そのような方が行かれる場合にどのようなルートが想像いたしますと、新大阪へ行ってスキーをかついで新大阪で乗りかえて、リニアにしる、リニアで行くというよりも、関西国際空港から奈良駅で乗りかえてリニアに乗りかえて長野に行かれると。帰りにスキーは送って奈良で文化財を見て帰るといったコースも想定しているところでございます。

そのような、新大阪は大変大きなターミナルになりますので、混雑してどこに行ったらリニアに乗れるかわからないような駅になってくると思いますので、奈良駅であれば、長野に行くときは、奈良まで行ってスキーに行こうというお客さんが必ず通過されるということをご想定しております。

その際に、どのような方式で奈良駅で結節するかということでございますが、交通の関係者のベテランの人に聞きますと、その関西国際空港までの超電導リニアでありますと口径が大変太くなります。太くなるとやはり建設費が高くなる。常電導リニアにして細くしていても、上海の空港までのリニアが今三百キロメートル以上で走っておりますけれども、四百キロメートルは出るから、そういったしますと奈良からの距離と二十分超で行けますよというようなことでございます。そういったしますと、その常電導リニアの筒ができさえすれば、二十分超で行ける、しかも単線で、距離が時間が短いので単線で往復しても大丈夫。途中の御所とか高田は側線に入れば大丈夫といったことを想定しております。その際に、常電導リニアのトンネルや新幹線のリニア中央新幹線とか京奈和自動車道大和北区間のトンネルの土を五條の大規模広域防災拠点に運ぶことを考えております。山、谷を埋めるためにリニアの土を利用する。そのリニアの土を運ぶのに筒をつくれば、あるいは自動的に今は普通だとベルトコンベアー、あるいはパレットになりますが、自動的に五條の谷まで運ぶことができれば、その筒を将来リニアの関西国際空港の新幹線の常電導リニアの通路に利用できるというふうに、私の単純な頭で考えているものでございます。うまくいけば大変公費が節約できる一石三鳥というようなアイデアでございます。

そのためには、リニアが来る、または京奈和自動車道の大和北区間のトンネルはある。また大規模防災拠点の谷を埋めると二千メートルができるということが念頭にありますので、それがこのタイミングでプロジェクトとして発生しておりますことは、奈良県にとって極めて重要で大事なことだというふうに思っております。

関西国際空港から新大阪を経由しないで、もう一つは高野山、橋本を通るということは高野山に行くお客さん、五條から、また五條を通りますと、大規模広域防災拠点を通りますと、京奈和自動車道の五條西インターチェンジから国道一六八号に行く道路をつくりますと、五條の本陣を通らないで直結いたしますので、そういったしますと、防災上も国道一六八号、十津川とか南和の防災上も国道一六八号が強化され、かつ防災拠点があれば、空からではなしに国道一六八号を通して大規模広域防災拠点に終結した救難物資が国道一六八号で南下するといったことも考えております。

この辺でやめさせていただきますが、そのような構想を練って実現しないものか。特に土を運ぶ、土を運ぶ穴ができないか、通路ができないかといったことを具体的に調査するには、絵で描くだけではなしに、現地で可能性をもう少し探る経費が必要ということで、そのための調査費を要求させていただいているものでございます。ぜひご賛同いただきますように改めてお願い申し上げたいと思います。

○議長（粒谷友示） 七番中川崇議員。

◆七番（中川崇） 割と詳しくご説明いただきまして、聞いたかいがあったというふうに思っております。中南和地域は議員さんも関係があるので、ちょっとご辛抱いただきたいと思っております。

これは和歌山県とか大阪府のところも通るという構想なのですけれども、和歌山県側であったり大阪府側であったりとか、打ち合わせをもちろんしていると思いますけれども、どのような感触でいらっしゃるのか、よろしくお願いします。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 和歌山県知事とは紀伊半島知事会議がございまして、何度か話をいたしました。このような構想で一つは大規模広域防災拠点でございますが、いつできるのだ、早くつくってほしいという、早くつくってほしい、南海トラフは大変だからという要請でございます。それから関西国際空港に行く新幹線は、和歌山県も出資していく、個人の雑談の話で出資してもいいから、橋本よりももっと南に行けないかといったような具体的な要請もでございます。大阪府には、これを新幹線方式、佐賀県のように整備新幹線方式だったら建設地負担方式になりますけれども、これはそのようなことでは、これは和歌山県と多少意見が違うので、建設地が負担すべきという考えはあります。私は大阪府はちょっと無理ではないかと思って、全体として会社が負担するようなやり方で大阪府に負担をかけないやり方ができないものかということが、まだこの構想の実現可能性の大きなポイントでございます。そのようなことも調査の対象にしていきたいと思っております。

○議長（粒谷友示） 七番中川崇議員。

◆七番（中川崇） もちろん中間駅は、まだ奈良駅はどこにできるか定まっていない段階で、今並行して調査をするというふうに理解をしております。という中で、今回六月補正予算で今年度の予算として二千五百万円が上がっておりますけれども、もちろん今年度だけではそれは調査が終わらないだろうと思っております。また、二千五百万円であっても、二千五百万円という金額でもそんなに大した調査が本当にしようと思ったらできないのではないかというふうにも推察をしているところです。となると、これからまた、何年間も来年も再来年も同様の予算が出てくるものと理解していいのでしょうか。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） このような大きなプロジェクトで、単線でございますが結構大きなプロジェクトでございますので、在来型の新幹線で試算をしたことがございますが、ちょっと数字は忘れましたが、やはり数千億円になりますので、このリニアの常電導でもやは

り数千億円になると思います。一兆円は超えないだろうと思いますが、そのようなレベルのための調査費でございますので、三千万円、五千万円を使ったらいい案ができたといったような調査ではないというふうに思っております。連続してどのような調査内容になるのか、調査の結果を見ていただいて、そのように考えているのかということをこの議会でももちろん、議員の皆様には開示、ご説明差し上げたいと思いますが、そのためにも調査をまずして、いいものを見せろよと言っていたきたいと思う次第でございます。それを見て、これはどうだこうだというふうに、またご評価、辛辣な評価でも結構でございますので、ご評価いただくことがあれば、大変こういう大きなプロジェクトは奈良県は取り組んだことがございませんので、大変意義のある調査費のスタートになるのではないかと考えております。

○議長（粒谷友示） 七番中川崇議員。

◆七番（中川崇） リニアでもう一点だけ質問をしたいと思っております。マスコミの方も聞いていないような観点でというふうに思っています。

もしこの新幹線をつくるとしましたら、関西国際空港からの陸橋というのはさらにもう一本かける必要もあるのかなと思ったりもしました。今の陸橋でできるのかなと。そういう技術的な観点もございます。また、土砂を残土を運ぶという観点で、残土というのはできるだけ近くで処理したほうがいいという観点もあると思いますけれども、わざわざ南側の五條まで持っていく。そのために道路もわざわざつくると。そういったところがどこまで理解が得られるかという点もあると思いますけれども、そういった技術的な観点につきまして、補足がございましたらよろしくお願いします。

○議長（粒谷友示） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 技術の専門家ではございませんが、多少の鉄道について経験しておりますので、常電導リニアの新幹線は小さい、筒も小さいし、レールがないし、車輪がございませんので、低い感じになります。すると、関西国際空港に行くのに今のトンネルがありますけれども、別にトンネルをつくるよりも、今のトンネルを使えないか。今の南海とＪＲが走っておりますレールの上に乗れ込みないか、そう最初は本数がないわけでございますので、そういたしますと、現在のレールの横に、大体百キロメートルからとまる前の百キロメートル下がってまいりますと、普通はタイヤが出たりして支持装置が出る可能性がございますので、そのときにはタイヤを支える支持装置が多少上になりますと、今のＪＲ西日本と南海電車のホームにちょっと上がった支持装置の上でリニアの新幹線が滑り込む。その際に幅はあまり広くできませんので、ＪＲと南海と同じ幅でホームに滑り込むと、同じホームでドアがあくといったことを私は素人ながら想像して、そのような研究もしてくれないかと、こう言っているわけでございます。トンネルをもう一つつくると簡単でございますが今のトンネルを利用させていただくということを考えているところでございます。

○議長（粒谷友示） 七番中川崇議員。

◆七番（中川崇）　これから予算を審議していくという中で、できるだけ知事の頭の中にどんなものがあるのかということ聞き出しておこうという思いがありまして、穏やかな聞き方をあえてしてきたつもりでございます。別の質問をしたいと思っております。

　ＮＡＦＩＣセミナーハウスですけれども、こちらはこれから建築をしていく予定ですが、ランニングコストであったり、そういったところでできた後どれぐらいの費用がかかってくるのかにつきましては、どんなイメージでしょうか。まだこれから計算していくというような理解でいいのでしょうか。

○議長（粒谷友示）　荒井知事。

◎知事（荒井正吾）　学校でございますので、ほかの農業学校を併設しておりますので、農業学校とか林業学校もそうでございます。今度は食をテーマにした学校をつくったということでございます。学校つくるときには、研修施設を民間利用して観光振興、食の振興に使おうという二つの目的でつくった施設でございますので、その効果というのをどのように考えるか、学校でもうかる学校をつくれとおっしゃると、多分これは無理でございます。あらゆる学校が農業学校、工業学校等、授業料などでもうかっているといいますが、収支をつぐなっている学校はないと思います。その施設についても研修施設とともに地域の活性化を図るための施設ということで、あのあたりはレストランも食堂もなかったものでございますので、県が公設民営、公設委託ということでしたものでございます。セミナーもそうでございますが、そういうことになる可能性が強いと思いますが、そのような施設を重ねるのは、複合的につくっていきますと効果が機能が倍以上になってくるのが常でございます。複合的な施設をつくるのは県でもできますので、国のほうの予算は単発的な予算であることが多いわけです。農業大学校をつくるとか、農業振興の予算、農業と観光を結びつけた予算をこの議会で認めていただくというのが、この地方の振興の大きな要素だというふうに思って、そのような取り組みをしてきたわけでございます。

　そのほかの地域でも複合的な交流施設、複合的な拠点ということは、天理のなら歴史芸術文化村もそうでございますし、直売所もつくるし、ホテルもつくるし、文化活動拠点もつくる、奈良県中央卸売市場でも卸し売り機能だけでなく、ＢｔｏＣの小売り機能、にぎわい機能、ホテル、アリーナもつくれませんか。それは国のほうで単発の予算では出ませんが、先日、国のほうへ観光庁に中央卸売市場の陳情に行きました。すると地方創生交付金といった類いの包括的な予算の陳情になるかもしれないということであつないでいただいた経緯もございますし、国のほうでも包括的なそのようなタイプの、今申し上げましたようなタイプの予算措置について補助が出始めております。

　ＮＡＦＩＣについても農林水産省の予算のほか、地方創生交付金の予算なども、交付金などもお願いしたいと思っておりますが、国のほうは、今そのように地方を活性化するのに複合機能を持ったアイデアを出して持ってらっしゃいと、こういうようなことでございますので、ＮＡＦＩＣは当時の西川農林水産大臣とかいろいろな人が来られて、これはいい考えだということで、そのアイデアにお褒めをいただいた次第でございますし、外国が

らも注目されるといった日本の他の地域にないパターンになってきておりますので、ぜひそのような先駆的、先進的な取り組みだという点をご理解を願いたいと思う次第でございます。

○議長（粒谷友示） 七番中川崇議員。

◆七番（中川崇） いろいろなことをお聞きしまして、これから予算の審議がございますので、こういった知事の答弁も参考にしながら、予算審議を我々日本維新の会もしていきたいと考えております。

聞いていた中で、また総括的な発言になるのですけれども、やっぱり知事のバランス感覚というものは、なかなか理解しにくいなというふうに私は思っております。関西広域連合へ全面参加した場合の、さらに追加でどのぐらい必要になるのかといいますと、二千五百万円ぐらいだと。それと同じ額がリニアの方の調査費用で入っていると。それはそれで考え方でございますけれども、ほかにN A F I Cセミナーハウスだってお金がかかってくるし、あるいはなら歴史芸術文化村にしても、債務負担行為を含めて約百億円ぐらいかかってくるわけです。さらに、知事も奈良県のことを第一に考えて、奈良県にとって損か得かということを第一に考えるのであれば、東アジア地方政府会合とかそんなのも果たしてどうだろうかと、そういうふうに僕の頭の中では思っているわけでございます。

そういった中で、知事の答弁は答弁として、ぱっと一回だけ聞くと、ああそうかなというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、事情をよくわかっている県議会議員の中では、果たしてどうかなと思う方もいらっしゃるのではないかなというふうに思いました。こういった知事の答弁を、きょうはたくさん詳しく聞くことができましたので、またこの答弁等を参考にしながら、調査を進めてまいりたいと思っております。手話通訳の方もお疲れさまでございました。

これをもちまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（粒谷友示） しばらく休憩します。

△午後三時十一分休憩

△午後三時二十九分再開

○副議長（森山賀文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、六番亀甲義明議員に発言を許します。――六番亀甲義明議員。（拍手）

◆六番（亀甲義明） （登壇）皆さん、こんにち。公明党の亀甲義明でございます。初めに、公明党を代表いたしまして、今回の知事選挙におきまして四期目の当選を果たされました荒井知事、改めてご当選おめでとうでございます。心よりお祝い申し上げます。私も、本年四月に行われました統一地方選挙におきまして、橿原市、高取町、明日香村選挙区で皆さまの真心からのご支援をいただき、初当選をさせていただくことができました。これからの四年間、県民の皆様の声を届け、県政発展のために全力で取り組んでまいりたいと

思います。ふなれな点もありますが、議員各位をはじめ荒井知事、そして理事者の皆様、ご指導のほど賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、公明党を代表いたしまして、通告いたしました数点について、荒井知事並びに関係理事者にお尋ねをさせていただきます。

初めに、障害者の就労・社会参加への支援についてお伺いをいたします。

国において、公明党が一貫してリードし、成立した障害者雇用促進法をはじめ、障害者差別解消法、改正発達障害者支援法など、障害のある人の生活を支える法・制度は近年格段に整備されてまいりました。奈良県では、障害のある人もない人もその能力と個性を発揮し、地域で安心して生活を送ることができるよう、障害のある人の雇用対策を積極的に推進しておられます。例えば、県内二社目の特例子会社が知事の強力な働きかけにより設立され、障害のある人の新たな職場が生まれました。また、県内の経済・労働・教育などの各界トップが一堂に会し意見を交わす障害者政策トップフォーラムの開催や奈良労働局と協働で運営されている障害者はたらく応援団ならによる企業との連携のほか、就労連携コーディネーターの丁寧なマッチングによる職場実習を通じた、働くことを希望する障害のある人と企業との橋渡しなど、地道な施策にも取り組んでおられます。

その結果、奈良県は障害者雇用率が平成二十八年、平成二十九年と二年連続で全国一位となり、平成三十年は全国第二位だったと伺っております。今後、障害のある人が地域で安心して生活を送るためには、長く安定的に働ける環境づくりが不可欠ではないかと考えます。鳥取県では、県庁内などにワークセンターと呼ばれる部署を設け、簡単な事務作業や郵便物の集配といった業務を実施しておられます。そこでは支援員を配置し、相談体制を充実した結果、知的障害者や精神障害のある人の長期就労に結びついたそうでございます。

そこで、知事にお伺いいたします。

障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会の実現に向け、障害のある人の就労や職場定着をさらに促進する必要があると考えますが、今後どのようにこれらの取り組みを進めていこうとしているのか、お答えください。

次に、障害者就労施設等からの優先調達についての質問をさせていただきます。

障害者優先調達推進法は、目的として障害者就労施設などが供給する物品等に対する需要の増進等を図り、障害者就労施設で就労する障害者、在宅就業障害者等の自立の促進に資すると掲げられています。また地方公共団体には、障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう規定されております。

先日、県内の障害者就労施設で、奈良県での優先調達の発注実績を高める対策についてお伺いをさせていただきました。四点あります。一つ目に、共同受注ができるような組織をつくること。二つ目、行政事務の積極的な切り出しを行い発注量をふやすこと。三つ目、障害者就労施設の生産活動内容を把握し、発注の範囲を広げること。四つ目、市町村は自

己の市町村外の障害者就労施設も発注対象とすること。などが挙げられました。いずれも重要な視点であると思います。

また、平成二十九年度の優先調達額を見ますと、奈良県分は約二千三百万円、県内市町村分は約五千八百万円で全国の中では下位に位置しております。財政規模が違いますので一概に金額の比較ではないと思いますが、適切な指標を設定するなどして、客観的状況の把握が必要ではないかと考えます。

そこで、知事にお伺いをいたします。

障害者の就労を促進する方策の一つとして、障害者就労施設等の受注機会を確保する地方公共団体における障害者優先調達の取り組みは重要と考えます。県及び県内市町村における障害者優先調達の現状と今後の取り組みについてお答えください。

次に、障害者手帳のカード化についての質問でございます。

身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳については、以前より携帯の不便さや劣化による使いにくさが指摘されていましたが、省令が改正され、今年度四月から交付主体の都道府県や政令指定都市、中核市の判断でカード型の手帳が発行できるようになりました。

ここで、肢体不自由による障害者手帳を持つ方からの声を紹介させていただきます。十九年前に病気の後遺症で肢体不自由になり、障害者手帳を持つことになりました。現在の障害者手帳は紙を四つ折りにして手帳ケースに収納する形になっています。役場で障害福祉サービスの手続等のたびに障害者手帳本体をケースから取り出して提示する機会があります。素材が紙のため、長年の使用で劣化して破損してしまい、セロテープで張りつけて使用している状態です。大きさも免許証と違い少し大き目なので、免許証などほかのカードのように一緒に財布に収納できません。障害者手帳をプラスチックなどの耐久性のあるカードにしてもらえたら、破損することもなく、使い勝手がいいと思いますとのことでした。

障害者手帳のカード化については、以前から要望がありましたが、現行では手帳ページに新たな情報などを加筆していく仕様となっていたため、カード化が難しいとされてきました。しかし、今般、国において手帳の様式が規定されている省令を改正し、ガイドラインで様式例を提示することとされ、自治体の実情に応じた柔軟な対応ができるようになりました。具体的には、障害者手帳の補装用具支給状況や精神障害者福祉手帳の更新日の記載方法などが見直され、その結果、自治体の選択でカード化も可能になりました。ただし、障害者手帳のカード化は義務ではなく、その時期は自治体に委ねられております。また、基本的に当事者が希望する場合にカードで交付できるよう選択制ともなっております。

そこで、福祉医療部長にお伺いいたします。

国においては、本年、省令を改正し、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳についてカード化を可能にされました。カード化することにより手帳保持者の利便性を向上させると考えますが、障害者手帳のカード化についての県の対応についてお聞かせください。

続きまして、県立医科大学附属病院における救急患者の受け入れについてお伺いいたします。

私の母親は、昨年十二月に突然体調を崩し、亡くなりました。救急車が来たときには既に心肺停止状態でした。その後、お医者様を乗せた救急車、いわゆるドクターカーが来てくださり、その場で応急処置を行い、医科大学附属病院に搬送していただきました。意識は戻りませんでした。一報を聞いて医科大学附属病院に駆けつけた私は、母親の死に目にあわせていただくことができました。このときに携わっていただいた関係者の皆様には本当に感謝しております。また、この体験から、救急医療体制の重要性について認識を新たにしましたところでございます。

さて、奈良県における救急医療体制につきましては、平成十八年、平成十九年の二年連続で搬送先がなかなか決まらなかったことが要因となる悲しい事故があり、そこから知事は、二十四時間三百六十五日断らない救急医療体制の構築に尽力され、県民の命を守る救急医療体制に力を入れてこられました。

その一例として、まずはドクターヘリが挙げられます。これまでは和歌山県や大阪府などの他府県との共同運航により、県内での対象エリアを順次拡大してきましたが、平成二十九年三月より奈良県独自のドクターヘリの運航が開始されました。これにより、ドクターヘリによる重症患者の搬送が県全域で可能となり、平成三十年度には五百六十四回出動していただいております。また、私もお世話になったドクターカーですが、県内では奈良市消防局、県広域消防組合において運営されており、それぞれ奈良市立病院、奈良県立医科大学附属病院に配備されております。平成三十年の出動件数は、奈良市消防局二百十四回、県広域消防組合七百五十五回であり、救急搬送においてドクターヘリと同様に重要な役割を担っていただいております。

一方で、不足している小児科や産婦人科の輪番体制を構築したり、医科大学附属病院などでのER救急体制の整備など、受け入れる病院側の体制充実もあわせて図っていただきました。

その結果、奈良県の救急医療体制は大きく前進したと認識しております。

しかし、依然として救急搬送時間は全国平均を下回っていることもあり、今後もさらなる救急医療体制の充実を図るべきであると考えております。特に、中南和地域においては高齢化が一層進行することから、私の地元にある県立医科大学附属病院が救急医療体制において果たすべき役割は、今後一層大きくなっていくのではないのでしょうか。

そこで、知事にお伺いいたします。

県立医科大学附属病院は中南和地域の救急医療の最後の砦となる病院であり、高齢化が進むこの地域において、その役割への期待は今後ますます高まっていくと考えておりますが、県立医科大学附属病院における救急患者の受入体制は、現状、どのようになっているのでしょうか。また、今後どのように取り組んでいくのでしょうか、お聞かせください。

次に、食品ロス削減推進法への対応についてお伺いをいたします。

公明党が法案を作成するなど積極的に推進してきた食品ロス削減推進法が五月二十四日成立し、五月三十一日に公布されました。食品ロスは、まだ食べられるものが捨てられてしまう問題、社会全体が考えていかなければならない課題であります。

全国で生産される食料は、二〇一六年度、平成二十八年度の推計では八千八十八万トンで、食品ロス量は六百四十三万トン、このうち事業者からのロスが三百五十二万トン、家庭からのロスが二百九十一万トン、全体の四五％が家庭から出ております。そのため、一人ひとりの行動の見直しが食品ロスを減らしていく上で必要になります。

その食品ロスの要因としてはさまざまな要因が挙げられます。生産、流通、販売、消費というサプライチェーンの全ての段階で原因が潜んでおります。つまり原因を特定化できず、幅広い対応が求められております。

食品ロスは世界が向き合う課題でもあります。世界には飢餓と栄養不足に苦しむ人々が存在しますが、それにもかかわらず、世界では年間十三億トンの食品ロスが出ております。この量は人の消費のために生産された食料のおよそ三分の一に相当いたします。全体の食品ロスを国民一人当たりで換算すると、毎日お茶碗一杯分のご飯の量を捨てていることになり、また、国連が食料難に苦しむ国や機関などに支援した二年分に相当すると言われております。国連が二〇一五年に採択した持続可能な開発目標（SDGs）には、二〇三〇年までに小売り、消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品の廃棄を半減させることが掲げられており、食品ロスの削減はいまや国際的な取り組みとなっています。

大手コンビニエンスストア各社は、ポイント還元による食品の実質的な値引き販売や、季節商品を完全予約制にするなど、取り組みを進めようとしています。食品ロスの削減は、食品ロス削減推進法により政府に基本方針の策定が義務づけられ、これを踏まえて都道府県や市町村は削減推進計画を策定する努力義務を持つとされています。

さらに、国や地方公共団体に対しては、消費者、事業者等に対する知識の普及や啓発の促進及び実態についての調査研究を進めるとともに、家庭や事業者から寄贈された未利用食品を福祉施設や災害被災地などに提供するフードバンクの支援などに取り組むよう求められております。

そこで、知事にお伺いをいたします。

食品ロスへの対応が全国的に大きな課題となっている中で、去る五月三十一日に公布された食品ロス削減推進法は、都道府県に国や他の地方公共団体と連携して地域に応じた施策を策定し、実施する責務を担わせることとしています。県はこれを受けて、どのように食品ロスを削減する取り組みを進めていかれるのでしょうか、お聞かせください。

続きまして、特別支援教育の充実についてお伺いをいたします。

平成二十八年の四月に障害者差別解消法が施行され、従来型の特別支援教育に加え、インクルーシブ教育の構築のための特別支援教育の推進が喫緊の課題となっております。インクルーシブ教育またはインクルーシブ教育システムとは、一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障害のある方と障害のない方が可能な限りともに学ぶ仕組みを構築することで

あり、また、障害のある方が持てる能力を最大限度まで発達させ、活躍できる社会をつくるという目的のもと、その推進を図ろうとする教育の仕組みのことを指します。

その基本的な方向性は、障害の有無によらず誰もができるだけ同じ場でともに学ぶことを目指すこととされています。一方で、障害があるがゆえの個別の教育的ニーズについては、ニーズをお持ちの方々の自立と社会参加を見据えて、その時点で最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。

このため、通常の学級、通級による指導、すなわち通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場で連続性のある学びが可能となるよう、特別支援教育の仕組みを充実させていくことが必要であると考えます。

中でも、通級指導教室及び特別支援学級は、通級する児童生徒の日常生活の場である家庭、学校での適応を図るために、特別の指導を行う場であり、インクルーシブ教育を進める上で特に重要であると思います。

このうち通級指導教室は、比較的軽度な障害を持つ児童生徒が小中学校の通常の学級に在籍しながら、通級指導の時間のみそこに通い、特別な指導を受けるクラスです。通級指導教室が通っている学校にない場合は、通級指導教室がある近隣の学校にその時間だけ通う形や、また、通常の授業の時間割の中で行われるケース、放課後など通常の授業外の時間に行われるケースがあります。奈良県内でも通級指導教室のない地域や学校が多く、待機児童または生徒も出ております。現状に対して対策がまだまだ不十分と感じていますし、早期支援の観点から特に通級指導教室を充実させる必要があると考えております。

また、小中学校の通級による指導や特別支援学級の担当教員は、教育職員免許法上、特別支援学校教諭免許状の所持は必要とされていませんが、一方で、全ての教員は特別支援教育に関する一定の知識、技能を有していることが求められています。特に発達障害に関する一定の知識、技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍しているため、教員養成段階で身につける必要があります。

発達障害のある子どもたちの数は全国的にもふえています。通常の学級に在籍する児童生徒のうち発達障害の可能性のある子どもは六・五％に上がるとされています。四十人学級だと二人から三人の割合になります。

このようにふえ続ける発達障害のある子どもたちに対しては、九割以上の教員が通級による指導に効果があると認識されているとのことです。

したがって、発達障害のある児童生徒に対するよりよい指導に向け、通級による指導や特別支援学級を担当する教員などの専門性のさらなる充実に向けた取り組みが求められております。具体的には、通級指導教室や特別支援学級の担当教員などに対し、指導力の向上や発達障害を理解するための研修などを行うことが必要であるとともに、そのような専門性を持った教員を適切に配置し、インクルーシブ教育を進めることが必要であると考えます。

そこで、教育長にお伺いをいたします。

インクルーシブ教育の考え方のもと、小中学校における通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育に係る多様な学びの場を充実させていくことが重要であり、また、専門性を持った教員を適切に配置することが必要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

最後に、ＩＣＴを活用した教育の推進について伺います。

社会の進展により、人工知能（ＡＩ）、ビッグデータ、ＩｏＴなど先端技術が高度化して産業や社会生活のあり方が大きく変革し、Ｓｏｃｉｅｔｙ五・〇と呼ばれる時代が訪れようとしています。社会を支える教育についても、新しい時代を見据えた内容にしていく必要があります。このような状況のもと、二〇二〇年度から本格的に実施される学習指導要領では、情報活用能力を、学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、小学校においてプログラミング教育が必修化されるなど、ＩＣＴを活用した学習活動を飛躍的に充実することが求められております。

学校教育においては、未来を生きる子どもたちのために最新のＩＣＴ環境を整えることにより、効率的・効果的な授業を行い、学習効果を向上させることが必要です。例えば、校内ＬＡＮを整備することで、子どもたちがみずから考えて学べる環境を整えたり、校務用パソコンや校務支援システムを整備することで、教員の校務負担を軽減したりする必要があります。

教科指導におけるＩＣＴ活用による効果については、これまで調査研究などからも明らかになっております。例えば、平成十七年度及び平成十八年度に文部科学省委託事業により実施された、ＩＣＴを活用した指導の効果の調査において、全国で実施された七百五十二件の検証授業を分析評価した結果では、ＩＣＴを活用して授業を行った教員の九八％が関心・意欲・態度の観点において効果を認めています。それ以外の知識・理解、思考・判断、表現・技能・処理といった観点についても、ＩＣＴ活用によって児童生徒が集中して取り組んでいるとの結果が出ています。また、児童生徒が楽しく学習できるようになることといった項目についても、多くの教員が効果を認めております。児童生徒に対する調査でも、学習に対する積極性や意欲、学習の達成感など全ての項目についてＩＣＴを活用した授業の方が評価が高いことがわかります。さらに、児童生徒に対する客観テストの結果によれば、各教科の得点や知識・理解や技能・表現の観点で高い効果が得られ、ＩＣＴを活用した教育は子どもたちの学習への興味、関心を高める効果があるとされています。さらに、子どもたちの主体的な学習参加を促すアクティブ・ラーニングや双方向型授業、課題解決型授業への連動も期待されております。

小中学生の約九割が楽しく学習できた、わかりやすいと回答し、八割以上の教員がＩＣＴを活用した授業は子どもの学習意欲や理解などを高めることに効果的と評価している状況の中で、平成二十九年三月に文部科学省が行った平成二十八年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査によれば、本県の教育のＩＣＴ活用指導力は五項目全てにおい

て全国順位が下位にあり、課題が見られます。これは、環境の整備のおくれが影響しているのではないかと考えられます。

そこで、教育長にお伺いいたします。

これからの社会状況を考えますと、ICT教育を推進していくことは大変重要であると思われますが、県として、今後、子どもたちの学習環境の整備や教員の資質向上に向けて、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

これで、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（森山賀文） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）六番亀甲議員のご質問がございました。

最初のご質問は、障害者の就労・社会参加への支援についてでございます。

本県は、障害のある人が当たり前に活躍できる社会の実現を目指しており、障害者雇用の支援に取り組んでまいりました。障害者雇用率は奈良県の雇用主の方に頑張ってもらっていただき全国トップクラスを維持しています。大変誇らしいことだと思っております。

障害者雇用を進めるためには、まず何よりも企業や関係者の方々に、障害者雇用に関し意識を持って積極的にかかわっていただくことが重要だと思います。これまで県が中心となって各界のトップが障害者政策について意見を交換する障害者政策トップフォーラムを開催してまいりました。

また、奈良労働局と協働で障害者はたらく応援団ならを運営し、障害者雇用に積極的に取り組む企業などの経営層や人事担当者が互いに障害者雇用に関する情報を共有する場の提供を行ってきております。

意識醸成を図った上で、次に企業等の現場において障害のある人が働きやすい環境を整えることが大切なことと考えております。

例えば、職場実習を受け入れていただく中で、障害のある人の個性を理解して、どのような対応をすればよいかといった情報を職場内で共有し、実行することにより、雇用に結びついた事例があります。現場でなれるということは大事かというふうに思われるところでございます。一つの例で県立医科大学で多くの障害者を雇われております。三十数名雇われておられましたが、そのコツをお伺いいたしましたところ、インターンで来ていただくのだと。インターンで現場で働いてもらおうと、県立医科大学のスタッフの方も障害者の方も現場になじむ、なれてこれはなじみが低いところだ、なじみの濃いところだということが双方に判断できるということをおっしゃっておられました。

また、複数の障害のある人を雇用している職場の事例でございますが、障害のある人の業務を統括するスタッフを配置して、日常の業務の中で能力を開発し、一人ひとりに適した仕事をマッチングする丁寧な取り組みが職場定着に成果を上げていると聞いております。個人個人の個性に寄り添う取り組みが必要だというふうに聞いております。

さらに、障害のある人が仕事を続けていくためには、自分に合った仕事かどうか確認することも重要でございます。実際の職場で実習をすることにより、業務内容を理解すると

ともに、職場の雰囲気を感じることができ、就職後の職場定着につながっております。障害者のインターンシップを積極的に行っていきたいと考えております。

このような先進事例から得たノウハウを蓄積し、広く展開を図り、特例子会社などにも適応できるように障害のある人の希望に添えるように、さらなる職場実習先の開拓に努めて、就労機会の創出・拡大・職場定着の支援に引き続き粘り強く取り組んで障害者雇用率のトップを維持していきたいというふうに思っております。

障害者福祉、県内の優先調達の取り組みについてのご照会がありました。障害者就労を促進する方策の一つでもあります優先調達につきましては、県及び県内全ての市町村が障害者優先調達法に基づく調達方針を策定し、その推進を図っています。

現状を申し上げますと、調達実績額は、県分では平成二十五年度では、五年前でございますが約二百六十万円だけでございましたが、平成二十九年度になりますと九倍の約二千三百万円になりました。県内市町村合計では、平成二十五年度の約二千五百万円が平成二十九年度は二倍強の約五千八百万円になっておりまして、県・市町村とも調達の拡大が図られていることが見受けられます。

ただ、この市町村を合わせた調達実績額は、議員もお述べのように、単純な金額の比較では近畿で最下位でございますし、全国でも四十位というランクでございます。単純な比較がなかなかできない面もございますが、また、一つの注目すべきランキングの情報だと思っております。また、県内の市町村間でもばらつきがございます。

議員お述べのとおり、財政規模が異なる単純な比較だけではなく、やはり担当者の熱意、またその他の関係調達先の話などの実態を客観的に比較できる指標を検討し、比較できる見える化を図っていきたいと思っております。

また、市町村も含めまして優先調達に取り組む意識づけを県庁から行っていきたいと思っております。

また、取り組みが進んでいる地域の発注事例に関する情報や障害者就労支援施設等が提供できる商品やサービスの情報をお示しして、市町村の積極的な取り組みを促していきたいと思います。そういう情報があれば、比較的円滑に調達ができることも可能でございます。県におきましては従来は工程の一部を単独の施設に発注していた業務につきまして、複数の施設に全工程を共同発注するなどの優先調達のさらなる拡大を図っていきたいと思っております。

県立医科大学附属病院における救急患者の受け入れの現状と今後の取り組みについてのご質問がございました。

奈良県では、限りある医療資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指しております。医療機関の役割分担として、断らない病院と面倒見のいい病院を掲げております。県立医科大学附属病院は、旧県立病院、奈良県総合医療センターと並んで、断らない病院の象徴と言うべき病院になってきております。

このことから、昨年十二月議会でご議決いただきました県立医科大学の第三期中期目標におきまして、救急医療に係る取り組みとして、重篤ではないが地域の病院で受け入れできなかった救急患者を確実に受け入れる、二十四時間三百六十五日ＥＲ型救急医療体制の確立を掲げたところでございます。

これを受けまして、県立医科大学におきましては、中期計画において二〇二一年度中の全ての患者を受け入れるＥＲ型救急医療体制の確立を目指すこととして、目標年次を示されたところでございます。

現在、県立医科大学附属病院における救急患者の受入体制は、重篤な救急患者を二十四時間三百六十五日受け入れる体制は整っております。高度救命救急センターと呼ばれる組織でございます。一方で、重篤ではないが地域で受け入れ難い患者も二十四時間受け入れるかどうかでございますが、現在は平日九時から二十時までの間、及び土日祝日においてそのような運営をしております。ＥＲ型救急医療体制でございます。さらに、平日二十時以降の診療体制の整備に必要となる医師の確保に取り組んでいただき、ＥＲ、二十四時間三百六十五日、全ての患者を受け入れられるＥＲ型救急体制の整備に二〇二一年に向かうということを聞いているところでございます。

全ての救急患者を受け入れ、断らない医療体制がありますと、消防救急の搬送先がまず特定されますので、ほかに断られてすぐに向こうに向かうということが現実になっておりますので、救急患者の短時間搬送につながってくるものと思っております。

食品ロス削減推進法への県の対応についてのお問い合わせがございました。

議員お述べのとおり、食料の多くを輸入に頼っている我が国において、まだ食べられる食品が大量に捨てられていることは非常にもったいないことであり、食品ロスの削減は、大変重要な課題であると認識しております。

この食品ロスの削減に当たりましては、まず、県民それぞれが、買い過ぎない、まだ食べられるものを捨てないといった食物を無駄にしない意識の醸成と行動の定着が重要と考えますが、なかなか難しいことでございます。私はよく冷蔵庫にある古いものをもったいないからとすぐに食べてしまうくせがありまして、家内から危ないからお腹を壊してないかとしょっちゅう言われるわけでございます。やはり少し控え目で、賞味期限や消費期限を見て、もしかしたら体の具合が悪くなるかもしれないということがしばしばよぎるわけでございます。口に入れるかごみ箱に入れるかという選択を迫られるわけでございますが、私は食べてしまう傾向が強いので、少し反省もしております。昔は家の中に猫や犬がおりまして、とにかく残飯を整理していただいて、ありがたく食べていただいたわけでございますが、現在はペットフードしか食べられないわけで、人間よりも栄養素の高いバランスのとれた食品を食べていらっしゃるようにお見受けいたします。

そのような状況がいろいろありますので、食品ロスの課題も出てきている状況にあらうかと思います。奈良県では、これまでも県民の方々を対象に、県民だよりの特集記事のほ

か、県内のアンテナショップや農産物直売所における啓発ポスター、路線バスの車内広告などを活用し、啓発を行ってきたものでございます。

今年度は新たに、県民の食品ロスの認知度調査や、消費者と事業者を対象とした啓発イベントの開催を通じ、食品ロス問題への理解と関心を高めていきたいと思います。活動しないと認識は広まらないということは確かでございますので、活動をしていきたいと思っております。

議員お述べのように、食品ロスの削減の推進に関する法律が公明党議員の積極的な推進により議員立法として成立いたしました。県の役割も記載されておりますので、積極的な活動をさせていただきたいと思っております。具体的には、県民を対象といたしました、外食時に食べ残しをしない食べ切り運動を推進する、また、未利用食品の子ども食堂への提供などが考えられるところでございますが、とりわけ、私は奈良県中央卸売市場で発生する食品、発生する残り食品を利用した中央卸売市場子ども食堂を開設できないかと考え、検討を指示しております。また、朝食を提供する子ども食堂の検討も予算に入れておりますが、そのような食堂でも売れ残り食品が利用できないか、システムの検討をお願いしたいと思っております。

私に対するご質問は以上でございました。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 西川福祉医療部長。

◎福祉医療部長（西川浩至） （登壇）六番亀甲議員のご質問にお答えいたします。

私には、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳のカード化についてのご質問でございます。

議員お述べのとおり、障害者手帳のカード化は従来の手帳より耐久性にすぐれ、小さく持ち運びしやすくなるという利点がございます。

現在、カード化を進めるに当たりまして、二つの点について検討を進めているところでございます。一つ目は、記載量が制約されることに対する表示方法の工夫です。

例えば、現在の紙製の手帳には自動車税の減免を受けた車両の情報を記載しており、自動車を取りかえるたびに記載内容を変更、追記しております。カード化によりまして記載できる部分が制約されますので、このような追記をすべき情報をどのように表示していくのか、検討しているところでございます。

また、二つ目は、カード型手帳の様式は都道府県ごとに決めることができますが、様式が異なりますと手帳所持者や手帳所持者への割引等を行います事業者に混乱を招くおそれがございます。そのため、先日開催されました、近畿ブロック知事会議におきまして、今後、各府県の実情を持ち寄り、様式の統一化について実務者で検討を行うことが合意されたところでございます。

今後、こうした検討を進めまして、カード型手帳を円滑に導入できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。ご質問ありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）六番亀甲議員のご質問にお答えいたします。

私には二つの質問をいただいております、一つ目は特別支援教育における多様な学びの場の充実と、専門性のある教員の配置についてのお尋ねでございます。

共生社会の形成を目指し、インクルーシブ教育システムを構築するためには、議員お述べのように、障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、特別支援教育を充実させることが重要であると考えております。

特に本県では、軽度な言語障害のある児童生徒に通級により発声の指導を行うなどの通級指導教室で学ぶ児童生徒の割合が全国平均の約半分と低い状況にございます。県教育委員会では、通級指導教室を整備するため、平成二十九年から二年間のモデル事業を実施いたしました。その結果、令和元年五月一日現在、十二市、六町において、小学校に三十五教室、中学校に九教室が設置をされ、平成二十八年度と比較をして、小学校で十一教室、中学校で六教室増加しております。

しかし、今後、通級指導教室の整備をさらに進めるためには、専門性の高い教員を育成する必要があると考えております。今年度、教育研究所において通級指導教室での具体的指導や児童生徒の実態把握などのあり方を学ぶ四回の連続講座を実施いたします。また、特別支援学校には特別支援教育のセンター的役割を果たすことが求められているため、小中学校の教員と特別支援学校の教員との一年間に限定した人事交流を促進していきたいと考えております。特別支援学校教員の専門性を生かして、特別支援学級の充実を図ることができ、小中学校の教員が特別支援学校で学んで専門性も高めることができ、相乗効果が期待できると思っております。

今後も、特別支援教育の充実に向けては、教員の専門性の向上に努めながら、特別な支援が必要な児童生徒に適切な指導と必要な支援が行えるよう、市町村教育委員会と連携をし、適材を適所に配置するよう努めてまいります。

次に、二つ目はＩＣＴ教育に向けて子どもの学習環境や教員の資質の向上への取り組みについてお尋ねでございます。

議員お述べのとおり、予測できない未来を生きていく上で必要な資質能力の一つとして、情報活用能力が重要とされており、学校教育においては、子どもたちが情報活用の実践力を身につける学習環境を整えることが大切でございます。

文部科学省が平成三十年三月現在で公表しております調査によりますと、教育用コンピューター一台当たりの公立学校、これは小・中、県立学校でございますが、この児童生徒数は、教育用コンピューター一台当たりの児童生徒数は、全国平均五・六人に対して奈良県は六・一人であり、全国四十位でございます。また、教員の校務用コンピューターの県全体の整備率は九〇・六％で全国最低となっております。

公立小中学校のＩＣＴ環境整備につきましては、市町村教育委員会が担当しているため、コンピューターの整備を促進するために、各市町村の担当者を集めた会議を月一回開催し

て最新の情報を共有するなど、県教育委員会が主導的な役割を果たしながら市町村を支援しております。

特に、平成三十年度からは、今後全ての市町村立学校に統合型校務支援システムを導入するための実証研究事業を実施し、本年度は、県内五市町村でモデル校を指定して、教員のＩＣＴ活用能力の向上や業務改善にも努めております。なお、県立学校におきましては、平成三十一年三月に教員一人一台の校務用コンピューターを整備し、全ての県立学校で統合型校務支援システムが利用できる環境を整えました。

本県の児童生徒が、これからの高度情報化社会を主体的に生きていくためには、学校におけるＩＣＴ環境の整備を充実させ、ＩＣＴの特徴を生かした教育を推進することが重要であり、教員の推進リーダーの養成、プログラミング教育などの実践例を学ぶ教員免許状更新講習を開催するなど、教員の指導力向上を目指す取り組みの充実を図ってまいります。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○副議長（森山賀文） 六番亀甲義明議員。

◆六番（亀甲義明） ご答弁ありがとうございました。本当に前向きなご答弁をいただいたというふうに思っております。

一点目、障害者就労、社会参加支援についてということで、本当に大事なことは就労の拡大もそうなのですが、どう定着をさせていくかということがすごく大事だと、私は思っております。障害がある人もない人も本当に安心して生活できる環境はここにあると思っております。またもう一つ、最近全国的にも農福連携という形で言われている障害者就労が大きく今取り沙汰されているのですけれども、ここは障害者、また農作業、高齢化になってなかなか担い手がないということで、このマッチングはどちらにも有効的で、今、全国的に大きく広がってきています。

また、今、農福連携を実施する農家や福祉施設など全国で約五千カ所あると言われております。この中には生産向上と障害者の賃金アップにつながっていると言われております。また、国のほうも、この農業分野での障害者就労を支援する農福連携等推進ビジョンを取りまとめ、二〇二四年度までに新たに三千カ所をふやす方針を今示されております。また、この同ビジョンでは、障害者施設と農家をマッチングする仕組みを全国で構築したり、農家に障害者の接し方を指導するジョブコーチの養成などを進めていこうとされているというふうに聞いております。

ジョブコーチというのは、結局就労して定着していくために支援をしていく人たちかというふうに思います。国も大きく動いておりますので、さらに充実できる、障害者の人たちが就労拡大、また工賃向上ができるような体制をしっかりとっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それから、二点目の優先調達の件なのですが、こちら先ほど四点ほど挙げさせていただきました。共同受注・発注できる体制をつくっている自治体も多くありまして、その中で小規模で事業所でなかなかできない仕事も受注・発注できることによって共同で

できるようになって、それをしている団体も多くあります。また、先ほど知事のほうからもありましたけれども、物品が何があるかわからないとか、どういうように使用できるのか、ここの施設は何をしているかということがなかなか伝わっていないということも聞いておりますので、そういうことを踏まえて、先ほど見える化という話をされておりましたので、しっかりと見える化をしていただいて、県も含めて県内市町村にしっかりと優先調達をしていただきたいというふうに思っております。

また、カード化は先ほど重たい答弁をしていただきましたので、各市町村からもお声が、住民の皆さん、障害者手帳を持っておられる方から各市町村にもカード化にならないかというお話も聞いておりますので、それも踏まえて速やかにできることをお願いして、要望とさせていただきます。

それから、県立医科大学附属病院、これについては私の母親も本当にお世話になりました。救急医療体制の大事さを改めて感じさせていただきました。これもやはり荒井知事になられて医療体制の整備、救急医療の整備をしていただいた中での一つの出来事かというように思いますので、さらに搬送時間を短くできるような体制を組んでいただければと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

時間がないので、早口になってすみません。

それから、食品ロスなのですけれども、これも大きな課題であると思います。

先ほど知事のほうからも奈良県中央卸売市場での子ども食堂というお話を言われておりました。すごくすばらしい発想かというふうに僕も思わせていただきました。また、NPOなど地域でやられている子ども食堂さん等と、最近ではテレビでげんきカレーさんですか、そういうのも少しテレビでも報道されておりました。子どもたちのためにということでやられている方もたくさんおられますので、この食品ロスは有効に使っていただけるような体制をしっかりつくっていただきたいというように思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、特別支援学級、たくさん言いたいことがあったのですが、また次の機会にさせていただこうかと思っているのですが、この支援学級の指導的にはいろいろな発達も含めまして、身体、また病弱、いろいろな形はあるのですが、本当に時間だけでははかり知れない、また入り込み、教室から出たのそういう支援があるのです。時間だけでははかり知れない、中でおった方がいい子どももいますし、出した方がいい場合もあります。たくさんいろいろな子どもたちがおられることを知っていただいて、さらに充実をさせた特別支援学級、また通級、また特別支援の教育を進めていただきたいというふうに、よろしくお願いいたします。

ICT教育に関しても、奈良県は本当に最下位に近いですので、しっかりとやっていただいて、子どもたちが安心して教育を受けられる環境をつくっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上で、私の代表質問を終わらせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○副議長（森山賀文） これをもって当局に対する代表質問を終わります。

○副議長（森山賀文） 十八番清水勉議員。

◆十八番（清水勉） 本日はこれをもって散会されんことの動議を提出します。

○副議長（森山賀文） お諮りします。

十八番清水勉議員のただいまの動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

それでは、さように決し、明、六月二十六日の日程は当局に対する一般質問とすることとし、本日はこれをもって散会します。

△午後四時二十二分散会